

0001 5-1 建設業法 > 許可・主任技術者等 | 難易度：基礎

建設工事の完成を請け負うことを営業する場合の建設業許可について、最も適切なものはどれか。

ア．公共工事・民間工事を問わず原則として建設業許可が必要である。

イ．公共工事だけ許可が必要で、民間工事は不要である。

ウ．元請だけ許可が必要で、下請は常に不要である。

エ．造園工事は建設業法の対象外である。

答え・解説 正答：ア

ア：建設業法第3条により、軽微な建設工事のみを請け負う場合等を除き許可が必要である。

イ：公共・民間を問わない。

ウ：請け負う工事内容・金額により下請にも許可が必要。

エ：造園工事業は建設業の許可業種である。

総合解説：建設業許可は建設工事の請負営業に対する基本制度である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-20

0002 5-1 建設業法 > 許可・主任技術者等 | 難易度：基礎

造園工事など建築一式工事以外の建設工事で、「軽微な建設工事」とされる請負代金の基準として正しいものはどれか。

ア．100万円未満。小規模な物品購入の感覚を建設業許可基準に当てはめる。

イ．工事1件の請負代金が500万円未満。建築一式以外の軽微工事として扱う。

ウ．1,500万円未満。建築一式工事の金額基準を造園工事へそのまま適用する。

エ．5,000万円未満。特定建設業の下請代金基準と混同する。

答え・解説 正答：イ

ア：誤り。建築一式以外の軽微工事基準ではない。

イ：正しい。造園工事など建築一式以外は1件500万円未満が金額基準である。

ウ：誤り。建築一式工事の別基準と混同している。

エ：誤り。特定建設業許可の別の金額基準と混同している。

総合解説：軽微工事の金額は消費税・地方消費税を含む額で判断する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-20

0003 5-1 建設業法 > 許可・主任技術者等 | 難易度：標準

建築一式工事における「軽微な建設工事」の基準として正しいものはどれか。

- ア．請負代金500万円未満だけである。
- イ．請負代金5,000万円未満である。
- ウ．請負代金1,500万円未満、または延べ面積150㎡未満の木造住宅工事である。
- エ．延べ面積500㎡未満の全建築物である。

答え・解説 正答：ウ

ア：建築一式工事以外の基準。

イ：特定建設業の基準と異なる。

ウ：国交省の現行許可案内に示される建築一式工事の軽微工事基準である。

エ：そのような基準ではない。

総合解説：建築一式工事には金額基準に加え、150㎡未満の木造住宅工事という別基準がある。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-20

0004 5-1 建設業法 > 許可・主任技術者等 | 難易度：基礎

建設業許可の国土交通大臣許可と都道府県知事許可の区分について、正しいものはどれか。

- ア．工事現場が2県にまたがれば必ず大臣許可になる。
- イ．知事許可業者は他県で工事できない。
- ウ．大臣許可は公共工事専用である。
- エ．2以上の都道府県に営業所を設けて営業する場合は国土交通大臣許可となる。

答え・解説 正答：エ

ア：工事場所ではなく営業所所在地で区分する。

イ：施工区域の制限はない。

ウ：公共・民間の区分ではない。

エ：許可区分は営業所の所在地で決まる。

総合解説：大臣・知事の区分は営業所所在地によるもので、施工可能区域を制限する制度ではない。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-20

0005 5-1 建設業法 > 許可・主任技術者等 | 難易度：標準

東京都知事許可を受けた造園工事業者が大阪府内で造園工事を施工することについて、最も適切なものはどれか。

- ア．許可を受けた業種の範囲であれば、知事許可でも他都道府県で施工できる。
- イ．東京都内でしか施工できない。
- ウ．大阪府知事の許可を毎回追加取得する必要がある。
- エ．民間工事だけ他県施工できる。

答え・解説 正答：ア

- ア：大臣・知事許可の区分は営業所所在地によるもので施工区域の制限ではない。
- イ：施工区域は限定されない。
- ウ：営業所設置状況が変わらない限り工事場所だけでは不要。
- エ：公共・民間で施工区域は区分されない。

総合解説：許可行政庁と工事施工区域を混同しないことが重要である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-20

0006 5-1 建設業法 > 許可・主任技術者等 | 難易度：標準

元請業者が発注者から直接請け負った造園工事で、下請契約の請負代金合計が5,000万円以上となる場合、必要となる許可として正しいものはどれか。

- ア．一般建設業の許可だけでよい。
- イ．特定建設業の許可が必要となる。
- ウ．許可は不要である。
- エ．下請業者が特定建設業許可なら元請は無許可でよい。

答え・解説 正答：イ

- ア：基準以上を下請に出す元請には特定建設業許可が必要。
- イ：建築工事業以外では下請代金合計5,000万円以上が現行の特定建設業許可の金額基準である。
- ウ：軽微工事の範囲を大きく超える。
- エ：元請自身の許可要件である。

総合解説：令和7年2月1日から、建築一式以外の基準は4,500万円から5,000万円へ引き上げられている。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-20

0007 5-1 建設業法 > 許可・主任技術者等 | 難易度：標準

建築一式工事で特定建設業許可が必要となる下請契約の請負代金合計の現行基準はどれか。

- ア．4,500万円以上。技術者専任を要する非建築工事の請負代金基準と混同する。
- イ．5,000万円以上。建築一式以外の特定建設業基準を適用する。
- ウ．8,000万円以上。建築一式工事で下請契約総額がこの額以上なら特定建設業許可が必要となる。
- エ．9,000万円以上。建築一式工事の技術者専任基準と混同する。

答え・解説 正答：ウ

ア：誤り。技術者専任の別基準である。

イ：誤り。建築一式以外の基準である。

ウ：正しい。令和7年2月1日以降、建築一式は8,000万円以上である。

エ：誤り。技術者専任の別基準である。

総合解説：特定建設業の下請代金基準と、技術者専任を要する請負代金基準は別制度である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-20

0008 5-1 建設業法 > 許可・主任技術者等 | 難易度：基礎

建設業許可の有効期間について正しいものはどれか。

- ア．1年間。毎年度更新する許認可と同じ扱いにする。
- イ．一度取得すれば永久。更新手続は不要とする。
- ウ．10年間。営業に関する図書の保存期間と混同する。
- エ．5年間。期間満了前に更新を受けなければ許可は失効する。

答え・解説 正答：エ

ア：誤り。建設業許可の有効期間は5年間である。

イ：誤り。更新が必要である。

ウ：誤り。10年は別の保存期間と混同している。

エ：正しい。許可は5年間有効で、継続するには更新が必要である。

総合解説：更新申請は従前の許可の有効期間満了日の30日前までに行う必要がある。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-20

0009 5-1 建設業法 > 許可・主任技術者等 | 難易度：基礎

建設業の許可業種数として、現行制度上正しいものはどれか。

- ア．29業種。2つの一式工事と27の専門工事に区分される。
- イ．10業種。主要な工種だけを許可業種として数える。
- ウ．28業種。解体工事業が追加される前の旧区分を用いる。
- エ．30業種。現行区分に存在しない1業種を加えて数える。

答え・解説 正答：ア

ア：正しい。現行の建設業許可は29業種である。

イ：誤り。現行区分より少ない。

ウ：誤り。旧区分である。

エ：誤り。現行は29業種である。

総合解説：建設業許可は業種別に取得する制度である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-20

0010 5-1 建設業法 > 許可・主任技術者等 | 難易度：標準

建設業者が工事現場に配置する主任技術者と監理技術者について、最も適切なものはどれか。

- ア．監理技術者は下請契約の有無に関係なく全工事で必須である。
- イ．一定規模以上の下請契約を締結する特定建設業者の元請工事では、主任技術者に代えて監理技術者を置く。
- ウ．主任技術者と監理技術者は営業所だけに置く。
- エ．造園工事では技術者配置が不要である。

答え・解説 正答：イ

ア：全工事で監理技術者ではない。

イ：建設業法の技術者制度では工事内容・下請規模等に応じ主任技術者または監理技術者を配置する。

ウ：工事現場に配置する技術者制度である。

エ：建設業法上の対象である。

総合解説：技術者配置は適正施工を確保するための中核制度である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-20

0011 5-1 建設業法 > 許可・主任技術者等 | 難易度：標準

公共性のある重要な建設工事で、主任技術者または監理技術者の専任を要する請負代金の現行基準として正しいものはどれか。

ア．500万円以上、建築一式1,500万円以上である。

イ．5,000万円以上、建築一式8,000万円以上である。

ウ．4,500万円以上、建築一式工事では9,000万円以上である。

エ．1億円以上、建築一式2億円以上だけである。

答え・解説 正答：ウ

ア：軽微工事基準と混同。

イ：特定建設業・監理技術者配置基準と混同。

ウ：令和7年2月1日から専任を要する請負代金額の下限が4,500万円、建築一式9,000万円へ引き上げられた。

エ：専任特例制度の別の金額要件と混同。

総合解説：専任基準と特定建設業許可基準を正確に区別する必要がある。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-20

0012 5-1 建設業法 > 許可・主任技術者等 | 難易度：標準

造園工事業の技術者制度について、最も適切なものはどれか。

ア．造園工事業は指定建設業ではない。

イ．造園工事業には主任技術者制度がない。

ウ．指定建設業は建築工事業だけである。

エ．造園工事業は指定建設業の一つであり、特定建設業の技術者要件には一級国家資格者等が求められる。

答え・解説 正答：エ

ア：指定建設業に含まれる。

イ：建設業法の技術者制度が適用される。

ウ：複数業種が指定されている。

エ：造園工事業は土木・建築・電気・管・鋼構造物・舗装とともに指定建設業に含まれる。

総合解説：1級造園施工管理技士は造園工事業の技術者制度と密接に関係する国家資格である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-20

0013 5-1 建設業法 > 請負契約・下請 | 難易度：基礎

建設工事の請負契約について、最も適切なものはどれか。

- ア．工事着手前に必要事項を明記した契約書面等を取り交わす。
- イ．工事完成後に初めて契約内容を決めればよい。
- ウ．口頭契約だけを常に原則とする。
- エ．下請契約には建設業法第19条が適用されない。

答え・解説 正答：ア

ア：建設業法第19条は建設工事の請負契約について書面交付等を求めている。

イ：着工前に契約内容を明確にする。

ウ：法定記載事項を明確にする必要がある。

エ：下請契約も対象。

総合解説：契約内容を着工前に明確にすることが紛争防止と適正施工の前提である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-20

0014 5-1 建設業法 > 請負契約・下請 | 難易度：標準

建設工事の請負契約を電磁的方法で締結する場合の取扱いとして、正しいものはどれか。

- ア．建設工事は必ず紙契約しか認められない。
- イ．法令・ガイドライン上の要件を満たせば電磁的方法による契約が可能である。
- ウ．電子契約なら法定記載事項は不要である。
- エ．電子契約では当事者の合意は不要である。

答え・解説 正答：イ

ア：電子契約が可能。

イ：国交省は電磁的措置による建設工事請負契約のガイドラインを公表している。

ウ：必要事項は必要。

エ：契約である以上合意が必要。

総合解説：電子化しても契約内容の明確化という建設業法の目的は変わらない。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-20

0015 5-1 建設業法 > 請負契約・下請 | 難易度：標準

注文書と請書を用いた建設工事の契約について、最も適切なものはどれか。

- ア．注文書と請書は建設工事では一切使用できない。
- イ．請書だけあれば注文内容は不要である。
- ウ．必要な要件を満たせば注文書と請書による契約締結も可能である。
- エ．法定事項を欠いても必ず適法である。

答え・解説 正答：ウ

ア：使用可能。

イ：契約内容を明確にする必要。

ウ：国交省の令和8年FAQでも注文書・請書方式が可能と示されている。

エ：要件を満たす必要。

総合解説：契約形式より、法定事項と当事者間の明確な合意が重要である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-20

0016 5-1 建設業法 > 請負契約・下請 | 難易度：標準

追加工事の内容や金額がまだ完全に確定していない段階で着手を依頼する場合、最も適切な対応はどれか。

- ア．口頭で『後で精算する』だけで着手させる。
- イ．完成後に元請が一方的に金額を決める。
- ウ．追加工事は契約変更の対象にしない。
- エ．具体的作業内容、契約変更対象であること、変更時期、契約単価等を事前に書面で明確にする。

答え・解説 正答：エ

ア：紛争原因となる。

イ：適正な契約手続でない。

ウ：適切でない。

エ：令和8年国交省FAQでは、追加工事等の内容が確定しない場合にも着工前の書面化を求めている。

総合解説：追加・変更工事ほど着工前の条件整理が重要である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-20

0017 5-1 建設業法 > 請負契約・下請 | 難易度：基礎

一括下請負について、建設業法上の原則として正しいものはどれか。

- ア．請け負った建設工事を一括して他人に請け負わせることは原則禁止される。
- イ．元請は自由に全工事を丸投げできる。
- ウ．公共工事だけ禁止で民間工事は常に自由である。
- エ．下請業者なら一括下請負規制は適用されない。

答え・解説 正答：ア

ア：建設業法は丸投げを原則として禁止している。

イ：原則禁止。

ウ：民間でも原則禁止。

エ：下請側にも関係する。

総合解説：元請は施工計画・工程・品質・安全・技術指導等を実質的に行う必要がある。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-20

0018 5-1 建設業法 > 請負契約・下請 | 難易度：標準

元請負人が下請負人に追加工事を行わせた後、契約変更を一切行わない対応について最も適切なものはどれか。

- ア．完成後なら契約変更は一切不要である。
- イ．契約内容と実施工内容が一致するよう、追加・変更内容を適切に契約へ反映する必要がある。
- ウ．下請負人が施工した以上、代金は元請が自由に決められる。
- エ．追加工事は記録しない方がよい。

答え・解説 正答：イ

ア：適切に反映する必要。

イ：追加工事の未契約状態は不払い等の紛争につながりやすい。

ウ：一方的決定は適切でない。

エ：記録・書面化が重要。

総合解説：実際の施工内容と契約内容の整合を保つことが法令遵守の基本である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-20

0019 5-1 建設業法 > 請負契約・下請 | 難易度：標準

特定建設業者が元請として下請代金を手形で支払う場合の現行の考え方として、最も適切なものはどれか。

- ア．手形期間は何年でも自由である。
- イ．資材購入の売買契約にも建設業法上の下請代金手形規制がそのまま適用される。
- ウ．対象となる取引では、長期の手形による支払が下請負人の資金繰りを不当に圧迫しないよう配慮する必要がある。
- エ．下請代金支払は建設業法と無関係である。

答え・解説 正答：ウ

- ア：適正な支払確保の観点から問題となる。
- イ：対象は建設工事の請負契約に係る下請代金。
- ウ：国交省は手形期間短縮・割引困難な手形の防止について指導している。
- エ：建設業法に規定がある。

総合解説：下請代金の適正な支払いは健全な元下関係の重要事項である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-20

0020 5-1 建設業法 > 請負契約・下請 | 難易度：標準

工事で使用する資材の単純な売買契約について、建設業法上の下請代金支払規制との関係で最も適切なものはどれか。

- ア．必ず建設工事の下請契約として扱う。
- イ．資材購入には一切の契約法規が存在しない。
- ウ．資材購入業者は自動的に施工体制台帳へ記載する建設業者になる。
- エ．建設工事の請負契約に係る下請代金支払規制とは区別される。

答え・解説 正答：エ

- ア：売買契約とは区別される。
 - イ：他の法令・契約ルールは適用され得る。
 - ウ：建設工事を請け負っていない資材業者は法定記載対象ではない。
 - エ：国交省FAQでは資材購入のような売買契約は当該手形支払規制の対象外と説明している。
- 総合解説：建設工事の請負契約と資材売買・警備・運搬等の契約を区別することが重要である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-20

0021 5-1 建設業法 > 請負契約・下請 | 難易度：応用

元請と下請の契約関係で、最も適切な考え方はどれか。

- ア．双方が対等な立場で合意し、適正な請負代金と工期を設定する。
- イ．元請が一方的に全条件を決めればよい。
- ウ．安全衛生経費は常に下請が無償負担すべきである。
- エ．見積内容の協議は不要である。

答え・解説 正答：ア

ア：建設業法令遵守ガイドラインは不当に低い請負代金や一方的な契約を問題としている。
イ：対等な契約原則に反する。
ウ：適正な経費確保が必要。
エ：適正な契約のため協議が重要。
総合解説：適正な価格・工期・経費の確保は品質、安全、担い手確保にもつながる。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-20

0022 5-1 建設業法 > 請負契約・下請 | 難易度：応用

令和7年12月12日以降、建設業法第21条第1項の材料費等記載見積書を作成した場合の保存について、最も適切なものはどれか。

- ア．見積書は作成直後に廃棄する。
- イ．見積書と、その内容に関する注文者との打合せ記録を保存する。
- ウ．打合せ記録だけ保存し見積書は不要である。
- エ．材料費等記載見積書は帳簿制度と無関係である。

答え・解説 正答：イ

ア：保存対象。
イ：令和8年国交省FAQは営業に関する図書として保存が必要になったことを示している。
ウ：双方が保存対象。
エ：営業に関する図書として保存対象。
総合解説：改正建設業法では見積段階の適正な協議記録も重要性が増している。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-20

0023 5-1 建設業法 > 施工体制・帳簿 | 難易度：標準

民間工事で、元請の特定建設業者が下請契約を締結し、その請負代金合計が5,000万円以上となる場合、最も適切なものはどれか。

- ア．下請金額に関係なく民間工事では作成不要である。
- イ．帳簿だけ作成すればよい。
- ウ．施工体制台帳と施工体系図を作成する必要がある。
- エ．資材購入額だけで5,000万円を超えれば必ず対象となる。

答え・解説 正答：ウ

ア：基準以上では必要。

イ：施工体制台帳等が必要。

ウ：建築一式以外の民間工事では下請総額5,000万円以上が現行基準である。

エ：建設工事の下請契約額で判断する。

総合解説：施工体制台帳の基準も令和7年2月1日から5,000万円へ引き上げられている。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-20

0024 5-1 建設業法 > 施工体制・帳簿 | 難易度：標準

公共工事で元請建設業者が下請契約を締結した場合、施工体制台帳について最も適切なものはどれか。

- ア．5,000万円未満なら必ず不要である。
- イ．建築一式工事だけ必要である。
- ウ．下請が1社なら不要である。
- エ．下請契約額にかかわらず作成が必要である。

答え・解説 正答：エ

ア：公共工事は金額にかかわらず必要。

イ：工種限定ではない。

ウ：下請契約を締結すれば対象。

エ：公共工事では入契法により下請契約を締結した時点で施工体制台帳等の作成が必要となる。

総合解説：公共工事と民間工事で施工体制台帳の作成要件が異なる点は頻出である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-20

0025 5-1 建設業法 > 施工体制・帳簿 | 難易度：基礎

施工体系図の主な目的として最も適切なものはどれか。

- ア．工事に関与する建設業者、施工分担、技術者等の関係を明確にする。
- イ．資材単価だけを一覧化する。
- ウ．作業員の給与だけを表示する。
- エ．工事写真を保存するための図である。

答え・解説 正答：ア

ア：施工体制を可視化し責任・役割分担を明確にする資料である。

イ：目的ではない。

ウ：目的ではない。

エ：写真管理とは異なる。

総合解説：施工体系図は複層化した下請構造を把握し、適正施工を確保するために用いる。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-20

0026 5-1 建設業法 > 施工体制・帳簿 | 難易度：標準

民間工事の施工体系図について、最も適切な取扱いのはどれか。

- ア．営業所の金庫に保管し現場では見せない。
- イ．工事関係者が見やすい場所に掲げる。
- ウ．公衆にだけ見せれば工事関係者へ示す必要はない。
- エ．施工体系図は完成後だけ作成する。

答え・解説 正答：イ

ア：現場掲示が必要。

イ：国交省資料では民間工事は工事関係者が見やすい場所への掲示を求めている。

ウ：工事関係者が見やすい場所に掲示する。

エ：施工中の体制把握に用いる。

総合解説：公共工事では工事関係者が見やすい場所に加え、公衆が見やすい場所にも掲示する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-20

0027 5-1 建設業法 > 施工体制・帳簿 | 難易度：基礎

建設業者が営業所ごとに備える帳簿について、最も適切なものはどれか。

- ア．帳簿は本社1か所だけにあれば全営業所で不要である。
- イ．工事名や契約日は記載不要である。
- ウ．請負契約に関する所定事項を記載し、必要な添付書類とともに保存する。
- エ．電子保存は一切認められない。

答え・解説 正答：ウ

- ア：営業所ごとに備える。
 - イ：記載事項に含まれる。
 - ウ：建設業法第40条の3・施行規則で帳簿の備付けと記載事項が定められている。
 - エ：要件を満たす電磁的保存が可能。
- 総合解説：帳簿は契約・完成・引渡し等を追跡する基本記録である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-20

0028 5-1 建設業法 > 施工体制・帳簿 | 難易度：標準

一般の建設工事に係る帳簿および添付書類の保存期間として、原則正しいものはどれか。

- ア．1年間である。
- イ．10年間がすべての工事で一律である。
- ウ．保存義務はない。
- エ．目的物の引渡しから5年間である。

答え・解説 正答：エ

- ア：短すぎる。
 - イ：一般は5年、住宅新築は10年。
 - ウ：保存義務がある。
 - エ：住宅新築工事に係るものは10年間という例外がある。
- 総合解説：帳簿類の保存期間と営業に関する図書の10年保存を区別する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-20

0029 5-1 建設業法 > 施工体制・帳簿 | 難易度：標準

営業に関する図書の保存期間として正しいものはどれか。

- ア．目的物の引渡しから10年間。営業に関する図書として所定期間保存する。
- イ．1年間。決算年度が終われば廃棄してよいとする。
- ウ．5年間。一般の帳簿保存期間と営業図書を混同する。
- エ．保存義務なし。電子データなら記録を残さなくてよいとする。

答え・解説 正答：ア

ア：正しい。営業に関する図書は引渡しから10年間保存する。

イ：誤り。短すぎる。

ウ：誤り。一般帳簿の保存期間との混同である。

エ：誤り。所定の保存義務がある。

総合解説：完成図、打合せ記録、施工体系図等の営業に関する図書は長期保存対象となる。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-20

0030 5-1 建設業法 > 施工体制・帳簿 | 難易度：応用

建設仕事を請け負っていない資材業者や警備業者について、施工体制台帳等への記載に関する扱いとして最も適切なものはどれか。

- ア．現場に出入りする業者は全て建設業者として記載義務がある。
- イ．建設仕事の完成を請け負っていない者は、法令上の記載義務の対象ではない。
- ウ．資材業者は必ず一次下請として記載する。
- エ．警備契約の金額も特定建設業の下請代金総額に必ず算入する。

答え・解説 正答：イ

ア：建設仕事を請け負っているかで判断する。

イ：国交省の施工体制台帳作成例の留意事項で明示されている。

ウ：建設仕事の請負でなければ対象外。

エ：建設仕事の請負契約ではない。

総合解説：施工体制台帳では『建設仕事の請負』と他の契約を区別する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-20

0031 5-2 労働法令 > 労働安全衛生法 | 難易度：基礎

労働安全衛生法の目的として最も適切なものはどれか。

- ア．労働者の賃金額だけを定める。
- イ．建設業許可だけを定める。
- ウ．職場における労働者の安全と健康を確保し、快適な職場環境の形成を促進する。
- エ．廃棄物処理方法だけを定める。

答え・解説 正答：ウ

ア：賃金だけを目的とする法律ではない。

イ：建設業法の領域。

ウ：労働災害防止のための危害防止基準、責任体制、自主的活動等を通じて安全・健康を確保する法律である。

エ：廃棄物処理法の領域。

総合解説：労働安全衛生法は労働災害防止と健康確保の基本法である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-20

0032 5-2 労働法令 > 労働安全衛生法 | 難易度：基礎

事業者の安全衛生上の基本的責務として最も適切なものはどれか。

- ア．事故が起きなければ法令を守らなくてもよい。
- イ．安全衛生は労働者だけの責任である。
- ウ．安全衛生対策は工期終了後に行う。
- エ．法令で定める最低基準を守るだけでなく、快適な職場環境の実現と労働条件の改善に努める。

答え・解説 正答：エ

ア：法令遵守は必要。

イ：事業者にも責務がある。

ウ：施工前・施工中に必要。

エ：法令遵守に加え自主的な安全衛生活動が求められる。

総合解説：安全衛生管理は事業者の組織的な責務として行う。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-20

0033 5-2 労働法令 > 労働安全衛生法 | 難易度：基礎

労働者を雇い入れたときの安全衛生教育について、最も適切なものはどれか。

- ア．従事する業務に必要な安全・衛生のための教育を行う。
- イ．経験者には法令上絶対に教育不要である。
- ウ．事故後だけ教育する。
- エ．賃金説明だけで安全教育に代えられる。

答え・解説 正答：ア

ア：雇入れ時や作業内容変更時には安全衛生教育が必要である。

イ：必要な教育を行う。

ウ：事前教育が重要。

エ：安全衛生教育とは別。

総合解説：教育は危険源、作業手順、保護具、緊急時対応等を理解させるために行う。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-20

0034 5-2 労働法令 > 労働安全衛生法 | 難易度：標準

労働者の作業内容を変更した場合の安全衛生教育について、最も適切なものはどれか。

- ア．変更前に教育したので永久に不要である。
- イ．変更後の業務に必要な安全衛生教育を行う。
- ウ．本人の希望があれば教育を省略できる。
- エ．作業内容が危険になるほど教育は不要になる。

答え・解説 正答：イ

ア：作業内容変更時にも必要。

イ：新たな作業には新たな危険・有害要因があるためである。

ウ：法令上の教育義務は希望で消えない。

エ：逆である。

総合解説：作業変更時教育は変更管理の重要な安全対策である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-20

0035 5-2 労働法令 > 労働安全衛生法 | 難易度：標準

一定の危険または有害な業務に労働者を就かせる際の「特別教育」について、最も適切なものはどれか。

- ア．特別教育は建設業では行わない。
- イ．資格証を持つ者以外には一切教育できない。
- ウ．事業者は、その業務に関する安全または衛生のための特別の教育を行う。
- エ．特別教育は労働災害発生後だけ行う。

答え・解説 正答：ウ

ア：建設業でも対象業務がある。

イ：特別教育と就業制限は別制度。

ウ：労働安全衛生法第59条第3項に基づく制度である。

エ：業務に就かせる前に必要。

総合解説：特別教育と免許・技能講習による就業制限を区別することが重要である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-20

0036 5-2 労働法令 > 労働安全衛生法 | 難易度：標準

特に危険・有害な業務に関する「就業制限」の説明として正しいものはどれか。

- ア．注意すれば無資格者でも自由に就業できる。
- イ．特別教育を1時間受ければ全ての就業制限業務に従事できる。
- ウ．就業制限は事務職だけを対象とする。
- エ．必要な免許や技能講習修了等の資格を有する者でなければ、その業務に就かせてはならない。

答え・解説 正答：エ

ア：資格要件が必要。

イ：業務ごとの免許・技能講習等が必要。

ウ：危険・有害業務が対象。

エ：労働安全衛生法第61条に基づく就業制限である。

総合解説：就業制限業務では資格確認を人員配置の前提にする。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-20

0037 5-2 労働法令 > 労働安全衛生法 | 難易度：標準

リスクアセスメントについて最も適切なものはどれか。

- ア．危険性・有害性を特定し、リスクを見積もって優先順位を決め、低減措置を検討する。
- イ．事故後の責任者だけを定める手続である。
- ウ．危険源を記録せず感覚だけで判断する。
- エ．保護具だけを最初から唯一の対策とする。

答え・解説 正答：ア

- ア：事故発生前に危険源を評価して予防する手法である。
- イ：予防的評価。
- ウ：組織の評価が必要。
- エ：本質的対策等を優先して検討する。

総合解説：リスクアセスメントは現場条件や作業変更に応じて見直す。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-20

0038 5-2 労働法令 > 労働安全衛生法 | 難易度：標準

高さ2m以上の場所で一部に開口部があり、作業床の設置が可能な現場である。労働安全衛生規則に沿う墜落防止の優先順位として最も適切なものはどれか。

- ア．経験者だけを配置すれば設備的対策は不要とする。
- イ．まず作業床や手すり等の設備的な墜落防止措置を検討し、困難な場合に墜落制止用器具等を適切に用いる。
- ウ．保護帽だけを着用し、開口部の防護は行わない。
- エ．作業時間が短ければ高さに関係なく無対策でよい。

答え・解説 正答：イ

- ア：誤り。経験や短時間作業を理由に墜落防止措置を省略できない。
- イ：正しい。安衛則では作業床・囲い等の設備的措置が原則で、困難時に代替措置を講じる。
- ウ：誤り。経験や短時間作業を理由に墜落防止措置を省略できない。
- エ：誤り。経験や短時間作業を理由に墜落防止措置を省略できない。

総合解説：墜落防止は設備的対策を原則とし、設備設置が困難な場合に防網や要求性能墜落制止用器具等を用いる。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-20

0039 5-2 労働法令 > 労働安全衛生法 | 難易度：応用

元方事業者が複数の関係請負人と同一場所で作業する建設現場で、最も適切な安全管理はどれか。

ア．下請ごとに安全管理を完全分離し、元請は調整しない。

イ．同じ重機を複数社が無調整で使う。

ウ．作業間の連絡調整、巡視、作業場所の調整等を行い、混在作業による災害を防止する。

エ．危険情報を下請へ伝えない。

答え・解説 正答：ウ

ア：混在作業の危険を管理できない。

イ：接触・競合リスク。

ウ：建設現場では請負関係を越えた全体調整が重要である。

エ：不適切。

総合解説：元方による統括的な安全衛生管理は複層下請の建設現場で特に重要である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-20

0040 5-2 労働法令 > 労働安全衛生法 | 難易度：標準

作業主任者を選任する必要がある作業で、その職務として最も適切なものはどれか。

ア．工事代金の支払いだけを行う。

イ．現場に来ず名前だけ貸す。

ウ．作業員に全て自由判断させる。

エ．作業方法を決定し、作業を直接指揮するなど所定の安全管理を行う。

答え・解説 正答：エ

ア：職務ではない。

イ：直接的な管理が必要。

ウ：指揮職務に反する。

エ：対象作業では作業主任者が専門的立場から作業を指揮・管理する。

総合解説：作業主任者は危険作業の方法・設備・保護具等を管理する重要な役割を持つ。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-20

0041 5-2 労働法令 > 労働安全衛生法 | 難易度：標準

労働者が労働災害により死亡または休業した場合の労働者死傷病報告について、最も適切なものはどれか。

- ア．事業者は所轄労働基準監督署長へ所定の報告を行う。
- イ．労災保険を使わなければ報告不要である。
- ウ．元請に口頭報告すれば監督署への報告は常に不要である。
- エ．休業災害は一切報告対象でない。

答え・解説 正答：ア

ア：労働安全衛生規則第97条に基づく報告義務である。

イ：報告義務とは別。

ウ：所定の報告が必要。

エ：休業災害も対象。

総合解説：労災保険給付手続と労働者死傷病報告は別の制度として理解する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-20

0042 5-2 労働法令 > 労働安全衛生法 | 難易度：標準

死亡または休業4日以上の労働災害が発生した場合の労働者死傷病報告として正しいものはどれか。

- ア．年1回まとめて報告すればよい。
- イ．所定様式により遅滞なく報告する。
- ウ．翌年度末まで報告不要である。
- エ．休業4日以上でも口頭報告だけでよい。

答え・解説 正答：イ

ア：4日以上は遅滞なく。

イ：厚生労働省は死亡・休業4日以上の場合は遅滞なく提出するとしている。

ウ：遅滞なく必要。

エ：所定の報告書が必要。

総合解説：休業4日以上と4日未満では報告時期・様式が異なる。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-20

0043 5-2 労働法令 > 労働安全衛生法 | 難易度：応用

令和7年6月1日施行の熱中症対策強化について、対象作業で事業者に求められる措置として適切なのはどれか。

- ア．症状が出ても本人だけで判断させる。
- イ．事故発生後に初めて連絡先を決める。
- ウ．熱中症のおそれがある者を発見した際の報告体制や重篤化防止手順を整備し、関係作業者へ周知する。
- エ．水分補給だけ実施すれば報告体制は不要である。

答え・解説 正答：ウ

ア：組織的な報告・対応が必要。

イ：事前整備が必要。

ウ：改正労働安全衛生規則第612条の2に基づく現行措置である。

エ：法令上の措置が必要。

総合解説：熱中症対策は予防に加え、早期発見と重篤化防止の体制整備が法的に強化された。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-20

0044 5-2 労働法令 > 労働安全衛生法 | 難易度：応用

安全衛生教育の実施記録を残す意義として最も適切なものはどれか。

- ア．教育内容を秘密にするため。
- イ．事故時に記録を廃棄するため。
- ウ．教育を実施しなくても実施済みと記載するため。
- エ．誰にどの教育を実施したかを確認でき、未教育者の配置防止や再教育に活用できる。

答え・解説 正答：エ

ア：共有・確認が目的。

イ：不適切。

ウ：虚偽記録は不適切。

エ：資格・教育状況を人員配置と結び付けることが実効的な安全管理につながる。

総合解説：安全衛生教育は実施だけでなく、対象者・内容・時期を管理することが重要である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-20

0045 5-2 労働法令 > 労働基準法 | 難易度：基礎

労働基準法上の法定労働時間の原則として正しいものはどれか。

- ア．1日8時間、1週40時間を超えて労働させてはならない。
- イ．1日10時間、1週60時間である。
- ウ．1日12時間まで自由である。
- エ．建設業には法定労働時間の規定がない。

答え・解説 正答：ア

ア：労働基準法第32条の原則である。

イ：原則基準を超える。

ウ：誤り。

エ：適用される。

総合解説：時間外労働をさせるには36協定等の法的要件を満たす必要がある。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-20

0046 5-2 労働法令 > 労働基準法 | 難易度：基礎

1日の労働時間が6時間を超え8時間以下の場合、必要な休憩時間として正しいものはどれか。

- ア．15分。短時間の自主休憩だけで法定休憩を満たすとする。
- イ．少なくとも45分。6時間を超え8時間以下の労働に必要な法定休憩とする。
- ウ．30分。半時間あれば労働時間に関係なく十分とする。
- エ．60分が必須。8時間を超える場合の基準をこの時間帯にも一律適用する。

答え・解説 正答：イ

ア：誤り。法定最低時間に不足する。

イ：正しい。6時間を超える場合は少なくとも45分である。

ウ：誤り。法定最低時間に不足する。

エ：誤り。8時間を超える場合は60分以上だが、本問条件では45分以上。

総合解説：休憩は労働時間の途中に与え、原則として自由に利用させる。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-20

0047 5-2 労働法令 > 労働基準法 | 難易度：基礎

1日の労働時間が8時間を超える場合、必要な休憩時間として正しいものはどれか。

- ア．15分。短い自主休憩のみで足りるとする。
- イ．30分。労働時間が8時間を超えても半時間で足りるとする。
- ウ．少なくとも60分。8時間を超える労働に必要な法定休憩を確保する。
- エ．45分で十分。6時間超8時間以下の基準をそのまま適用する。

答え・解説 正答：ウ

ア：誤り。法定最低時間に不足する。

イ：誤り。法定最低時間に不足する。

ウ：正しい。8時間を超える場合は1時間以上の休憩が必要である。

エ：誤り。8時間を超える場合は60分以上必要である。

総合解説：現場工程を理由に法定休憩を省略してはならない。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-20

0048 5-2 労働法令 > 労働基準法 | 難易度：基礎

法定休日について正しいものはどれか。

- ア．毎月1日あればよい。
- イ．建設業には休日規定が適用されない。
- ウ．休日は全て無給でなければならない。
- エ．少なくとも毎週1日、または4週間を通じて4日以上の日を与える。

答え・解説 正答：エ

ア：不足。

イ：適用される。

ウ：法定休日の定義とは別問題。

エ：労働基準法第35条の休日原則である。

総合解説：工程計画は法定休日を確保できるように設定する必要がある。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-20

0049 5-2 労働法令 > 労働基準法 | 難易度：標準

法定労働時間を超える時間外労働や法定休日労働を行わせるための基本的手続として適切なものはどれか。

- ア．労使で36協定を締結し、所轄労働基準監督署へ届け出る。
- イ．現場代理人の口頭指示だけでよい。
- ウ．労働者1人の同意だけで事業場全体に適用できる。
- エ．建設業は36協定が不要である。

答え・解説 正答：ア

ア：労働基準法第36条に基づく手続である。

イ：法的手続が必要。

ウ：適切な労使協定が必要。

エ：必要。

総合解説：36協定を締結しても時間外労働の上限規制を超えることはできない。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-20

0050 5-2 労働法令 > 労働基準法 | 難易度：標準

2024年4月から建設業にも適用されている時間外労働の原則的な上限として正しいものはどれか。

- ア．月100時間、年1,200時間である。
- イ．月45時間、年360時間である。
- ウ．年720時間が常に原則である。
- エ．上限は存在しない。

答え・解説 正答：イ

ア：原則上限ではない。

イ：建設業にも一般則として原則月45時間・年360時間が適用される。

ウ：特別条項の場合の上限。

エ：2024年4月から適用済み。

総合解説：建設業は適用猶予が終了し、時間外労働上限規制が適用されている。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-20

0051 5-2 労働法令 > 労働基準法 | 難易度：標準

臨時的な特別の事情があり特別条項付き36協定を締結する場合でも、時間外労働の年間上限として正しいものはどれか。

- ア．年360時間を1時間も超えられない。
- イ．年1,000時間まで自由である。
- ウ．年720時間以内である。
- エ．年間上限はない。

答え・解説 正答：ウ

ア：特別条項なら一定範囲で超えることが可能。

イ：上限を超える。

ウ：一般の建設事業に適用される法律上の年間上限である。

エ：年720時間の上限がある。

総合解説：特別条項は臨時的な特別事情に限られ、恒常的な長時間労働のためには使えない。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-20

0052 5-2 労働法令 > 労働基準法 | 難易度：応用

一般の建設事業で特別条項を適用する場合、時間外労働と休日労働の合計に関する上限として正しいものはどれか。

- ア．単月150時間まで自由である。
- イ．休日労働は計算に含めない。
- ウ．2～6か月平均100時間以内である。
- エ．単月100時間未満、2～6か月平均80時間以内である。

答え・解説 正答：エ

ア：上限を超える。

イ：この2つの上限では休日労働を含む。

ウ：80時間以内。

エ：休日労働を含む健康確保上の上限である。

総合解説：年720時間は時間外労働のみ、単月・複数月基準は休日労働を含む点に注意する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-20

0053 5-2 労働法令 > 労働基準法 | 難易度：標準

特別条項により月45時間を超えて時間外労働を行わせることができる月数の上限として正しいものはどれか。

- ア．年6か月までである。
- イ．年12か月全て可能である。
- ウ．年1か月だけである。
- エ．月数制限はない。

答え・解説 正答：ア

ア：月45時間を超えられるのは年6か月が限度である。

イ：恒常化は認められない。

ウ：6か月まで。

エ：制限がある。

総合解説：特別条項は例外であり、限度時間超過の常態化を防ぐ規制がある。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-20

0054 5-2 労働法令 > 労働基準法 | 難易度：標準

年10日以上有給休暇が付与される労働者について、使用者の義務として正しいものはどれか。

- ア．有給休暇を取得させる義務はない。
- イ．付与日から1年以内に5日について確実に取得させる必要がある。
- ウ．年10日全てを使用者が一方的に指定する。
- エ．建設業の労働者は対象外である。

答え・解説 正答：イ

ア：年5日の確実な取得義務がある。

イ：労働者の自主取得や計画年休を含め年5日確保する制度である。

ウ：5日を超える部分まで一方的に指定する制度ではない。

エ：建設業にも適用。

総合解説：年休10日以上付与者には、年5日の確実な取得を管理する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-20

0055 5-2 労働法令 > 労災・就業制限 | 難易度：標準

労働災害により労働者が休業した場合の労災保険給付について、最も適切なものはどれか。

ア．休業初日から必ず労災保険の休業補償給付が支給される。

イ．休業100日目から初めて対象になる。

ウ．一定の要件の下、休業第4日目から休業補償給付の対象となる。

エ．労災保険には休業に関する給付はない。

答え・解説 正答：ウ

ア：待期間がある。

イ：誤り。

ウ：厚生労働省は業務災害による休業第4日目から労災保険の休業補償給付が支給されるとしている。

エ：休業補償給付がある。

総合解説：休業4日未満の業務災害については、労基法上の使用者による休業補償との関係も理解する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-20

0056 5-2 労働法令 > 労災・就業制限 | 難易度：標準

労働災害による休業が1～3日であった場合の労働者死傷病報告について、正しいものはどれか。

ア．報告は一切不要である。

イ．発生当日に必ず4日以上用の様式で報告する。

ウ．10年後にまとめて報告する。

エ．四半期ごとに取りまとめ、各期間の最後の月の翌月末日までに報告する。

答え・解説 正答：エ

ア：1～3日も報告対象。

イ：報告方法が異なる。

ウ：期限がある。

エ：休業4日未満は様式第24号により四半期ごとに報告する。

総合解説：休業日数により労働者死傷病報告の提出時期が異なる。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-20

0057 5-2 労働法令 > 労災・就業制限 | 難易度：基礎

労働災害が発生したにもかかわらず、事実を隠して労働者死傷病報告を提出しない行為について最も適切なものはどれか。

- ア．いわゆる『労災かくし』として法令違反となり得る。
- イ．会社の内部ルールで認めれば適法である。
- ウ．労災保険を使わなければ隠してよい。
- エ．休業4日以上でも報告不要である。

答え・解説 正答：ア

- ア：報告義務違反や虚偽報告は罰則対象となり得る。
- イ：法令違反となる。
- ウ：報告義務は別。
- エ：報告が必要。

総合解説：事故情報を正しく報告することは再発防止と労働者保護の前提である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-20

0058 5-2 労働法令 > 労災・就業制限 | 難易度：基礎

就業制限業務に無資格の労働者を配置しようとしている場合、最も適切な対応はどれか。

- ア．経験年数だけで無資格でも配置する。
- イ．必要な免許・技能講習等を確認し、資格要件を満たさない者は当該業務に就かせない。
- ウ．監督者が近くにいれば無資格でも必ずよい。
- エ．短時間なら無資格でよい。

答え・解説 正答：イ

- ア：資格要件が必要。
- イ：労働安全衛生法第61条は特に危険・有害な業務への就業を資格者に限定している。
- ウ：就業制限そのものは解除されない。
- エ：時間の短さで免除されない。

総合解説：人員配置時には資格証・技能講習修了等を確実に確認する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-20

0059 5-2 労働法令 > 労災・就業制限 | 難易度：応用

特別教育と就業制限の関係について、最も適切なものはどれか。

- ア．全ての危険業務は特別教育だけで就業できる。
- イ．免許を持つ者はどんな作業でも教育不要である。
- ウ．特別教育が必要な業務と、免許・技能講習等を必要とする就業制限業務は区別して確認する。
- エ．両制度は完全に同一である。

答え・解説 正答：ウ

ア：就業制限業務には資格が必要。

イ：作業に応じた教育が必要な場合がある。

ウ：労働安全衛生法第59条第3項と第61条は異なる制度である。

エ：異なる制度。

総合解説：業務ごとに必要な教育・資格を法令で確認することが重要である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-20

0060 5-2 労働法令 > 労災・就業制限 | 難易度：応用

玉掛けなど資格・教育要件が定められた業務へ作業員を配置する際、最も適切なものはどれか。

- ア．玉掛け作業は全て無資格でよい。
- イ．施工管理技士資格があれば全ての玉掛け資格を代替できる。
- ウ．つり上げ荷重等の条件を確認しない。
- エ．機械のつり上げ荷重や業務内容に応じて、必要な技能講習・特別教育等を確認する。

答え・解説 正答：エ

ア：資格・教育要件がある。

イ：別制度である。

ウ：必要資格の判断に関係する。

エ：対象業務の条件によって求められる教育・資格が異なる。

総合解説：建設機械・揚重作業では業務条件と資格要件を正確に対応させる。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-20

0061 5-2 労働法令 > 労災・就業制限 | 難易度：応用

建設事業の労災保険料の算定について、最も適切な説明はどれか。

- ア．原則は賃金総額に労災保険率を乗じるが、一定の場合には請負金額と労務費率を用いる特例がある。
- イ．建設業には労災保険料が存在しない。
- ウ．工事利益だけに保険率を乗じる。
- エ．全ての工事で実賃金を無視して必ず同一固定額を払う。

答え・解説 正答：ア

- ア：建設事業は重層下請で賃金総額把握が難しい場合があるため労務費率による算定が認められている。
- イ：適用される。
- ウ：算定方法ではない。
- エ：そのような制度ではない。

総合解説：建設事業には請負構造に対応した労働保険の取扱いがある。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-20

0062 5-2 労働法令 > 労災・就業制限 | 難易度：応用

労災保険給付の請求と事業者による労働者死傷病報告について、最も適切なものはどれか。

- ア．労災保険を請求すれば死傷病報告は常に不要である。
- イ．両者は別の制度であり、保険給付の請求の有無だけで死傷病報告義務が消えるわけではない。
- ウ．死傷病報告を出せば労災保険請求は必ず不要になる。
- エ．どちらも建設業には適用されない。

答え・解説 正答：イ

- ア：別手続。
- イ：労災保険給付は被災者の補償、死傷病報告は行政への災害報告という異なる役割を持つ。
- ウ：別手続。
- エ：適用される。

総合解説：補償手続と災害報告を混同しないことが重要である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-20

0063 5-3 環境・資源法令 > 廃棄物処理法 | 難易度：基礎

建設工事に伴って生じる産業廃棄物の排出事業者として、原則該当する者はどれか。

- ア．常に発注者である。
- イ．常に最下位の下請業者である。
- ウ．発注者から直接工事を請け負う元請業者。
- エ．必ず収集運搬業者である。

答え・解説 正答：ウ

ア：原則ではない。

イ：原則ではない。

ウ：環境省の建設廃棄物処理指針では、原則として元請業者を排出事業者としている。

エ：処理業者と排出事業者は異なる。

総合解説：建設廃棄物では責任の所在を明確にするため、元請を原則排出事業者として扱う。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-20

0064 5-3 環境・資源法令 > 廃棄物処理法 | 難易度：標準

排出事業者が産業廃棄物の処理を他人へ委託した場合の責任について、最も適切なものはどれか。

- ア．委託契約を結んだ時点で全責任が消滅する。
- イ．下請へ任せれば元請は一切確認不要である。
- ウ．処分業者が無許可でも元請に関係ない。
- エ．委託後も排出事業者として適正処理を確保する責任がある。

答え・解説 正答：エ

ア：責任は残る。

イ：元請の管理責任がある。

ウ：適正な許可確認が必要。

エ：処理を委託しても排出事業者責任がなくなるわけではない。

総合解説：廃棄物処理は『委託して終わり』ではなく、処理完了確認まで管理する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-20

0065 5-3 環境・資源法令 > 廃棄物処理法 | 難易度：基礎

建設廃棄物の収集運搬・処分を委託する際、最も適切な対応はどれか。

- ア．委託する廃棄物を扱える許可を持つ業者を確認し、必要な書面契約を締結する。
- イ．無許可業者でも価格が安ければ委託する。
- ウ．契約内容を口頭だけで済ませる。
- エ．処理業者の許可品目を確認しない。

答え・解説 正答：ア

ア：許可範囲と委託基準を確認する必要がある。

イ：違法となる。

ウ：書面による委託契約が必要。

エ：許可範囲外処理のおそれ。

総合解説：委託先の許可内容、処理能力、契約内容を事前に確認する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-20

0066 5-3 環境・資源法令 > 廃棄物処理法 | 難易度：基礎

マニフェストの主な目的として最も適切なものはどれか。

- ア．建設工事の工程を管理する。
- イ．委託した産業廃棄物の流れと処理終了を確認する。
- ウ．作業員の出勤を管理する。
- エ．建設業許可の更新を管理する。

答え・解説 正答：イ

ア：工程表ではない。

イ：排出事業者が適正処理を追跡するための管理票である。

ウ：労務管理ではない。

エ：許可更新とは別。

総合解説：マニフェストは廃棄物処理のトレーサビリティ確保に用いる。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-20

0067 5-3 環境・資源法令 > 廃棄物処理法 | 難易度：標準

電子マニフェストについて、最も適切な説明はどれか。

- ア．電子化すると処理業者の許可確認が不要になる。
- イ．電子マニフェストでは処理終了確認ができない。
- ウ．紙マニフェストに代えて電子情報により処理終了を確認できる仕組みである。
- エ．建設廃棄物では電子マニフェストを使用できない。

答え・解説 正答：ウ

ア：許可確認は必要。

イ：確認できる。

ウ：指定情報処理センターを通じて情報管理する制度である。

エ：使用できる。

総合解説：電子化しても排出事業者の適正処理確認責任は変わらない。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-20

0068 5-3 環境・資源法令 > 廃棄物処理法 | 難易度：基礎

建設廃棄物の分別排出について、最も適切なものはどれか。

- ア．全ての廃棄物を混合することを原則とする。
- イ．再生利用可能物も必ず最終処分する。
- ウ．分別は処理業者だけの責任で現場では不要である。
- エ．種類ごとに分別し、再生利用や適正処理が行いやすい状態で排出する。

答え・解説 正答：エ

ア：逆である。

イ：資源循環に反する。

ウ：排出段階から重要。

エ：環境省指針では分別排出を原則としている。

総合解説：分別は再資源化と適正処理の出発点である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-20

0069 5-3 環境・資源法令 > 廃棄物処理法 | 難易度：標準

産業廃棄物を現場内で保管するヤードを新設する。廃棄物処理法上の管理として最も適切なものはどれか。

- ア．保管場所を区画・表示し、種類ごとに識別して飛散・流出・地下浸透等を防止する。
- イ．資材置場と混在させ、廃棄物であることを表示しない。
- ウ．排水路上に置き、雨天時に自然流出させる。
- エ．種類を問わず一つの容器へ混合し、処理先を決めず長期保管する。

答え・解説 正答：ア

ア：正しい。保管基準に沿い、区画・表示・飛散流出防止を行う。

イ：誤り。産業廃棄物の保管では識別と生活環境保全上の措置が必要である。

ウ：誤り。産業廃棄物の保管では識別と生活環境保全上の措置が必要である。

エ：誤り。産業廃棄物の保管では識別と生活環境保全上の措置が必要である。

総合解説：現場保管では保管場所を明確にし、廃棄物の飛散・流出等を防いで適正処理まで管理する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-20

0070 5-3 環境・資源法令 > 廃棄物処理法 | 難易度：応用

建設廃棄物の処理を下請業者へ任せる場合の元請の対応として最も適切なものはどれか。

- ア．下請が処理すると言えば確認不要である。
- イ．下請任せにせず、元請が処理方針や委託先、マニフェスト等を確認する。
- ウ．処理先を知らなくてもよい。
- エ．無許可運搬でも現場外へ出れば問題ない。

答え・解説 正答：イ

ア：元請の管理責任がある。

イ：環境省指針は廃棄物処理を下請任せにしてはならないとしている。

ウ：適正処理確認が必要。

エ：違法となる。

総合解説：元請は現場全体の廃棄物処理体制を管理する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-20

0071 5-3 環境・資源法令 > 廃棄物処理法 | 難易度：応用

産業廃棄物の委託処理で、予定時期を過ぎても処理終了の確認が取れない。排出事業者である元請の対応として最も適切なものはどれか。

- ア．処理終了の確認がなくても、搬出した時点で元請の管理を終了する。
- イ．未返送の管理票を紛失扱いにして記録から削除する。
- ウ．委託先へ処理状況を確認し、マニフェスト等の記録と突合して必要な追跡・是正措置を行う。
- エ．処理先を確認せず、次回から同じ委託先へ搬出量を増やす。

答え・解説 正答：ウ

- ア：誤り。委託しただけで排出事業者責任は消えず、処理状況の記録・確認が必要である。
- イ：誤り。委託しただけで排出事業者責任は消えず、処理状況の記録・確認が必要である。
- ウ：正しい。排出事業者は委託後も処理終了を追跡し、異常時には確認・是正する責任がある。
- エ：誤り。委託しただけで排出事業者責任は消えず、処理状況の記録・確認が必要である。
- 総合解説：委託後もマニフェスト等で処理の流れを追跡し、処理終了が確認できない場合は原因確認と必要な措置を行う。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-20

0072 5-3 環境・資源法令 > 廃棄物処理法 | 難易度：標準

建設廃棄物の発生抑制に関する考え方として最も適切なものはどれか。

- ア．発生後に全て混合すればよい。
- イ．廃棄物量は施工計画と無関係である。
- ウ．再使用可能材も廃棄する。
- エ．設計・施工方法・資材選定を工夫し、発生量そのものを減らす。

答え・解説 正答：エ

- ア：発生抑制ではない。
- イ：関係する。
- ウ：資源循環に反する。
- エ：廃棄物処理では発生抑制が重要な上流対策である。
- 総合解説：発生抑制→再使用・再生利用→適正処理の順で考える。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-20

0073 5-3 環境・資源法令 > 廃棄物処理法 | 難易度：標準

紙マニフェストの写しなど廃棄物処理記録の保存について、最も適切な考え方はどれか。

- ア．法令や指針に基づき所定期間保存し、処理実績を追跡できるようにする。
- イ．処理完了と同時に全て廃棄する。
- ウ．不適合処理の記録だけ削除する。
- エ．保存は処理業者だけの義務で排出事業者は不要である。

答え・解説 正答：ア

ア：環境省指針ではマニフェストの写しや処理実績の記録保存を求めている。

イ：保存が必要。

ウ：不適切。

エ：排出事業者にも保存管理が必要。

総合解説：廃棄物処理記録は適正処理を後から確認する証拠となる。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-20

0074 5-3 環境・資源法令 > 廃棄物処理法 | 難易度：応用

建設廃棄物処理計画を作成する意義として最も適切なものはどれか。

- ア．廃棄物が発生した後だけ考える。
- イ．発生見込量、分別方法、保管、運搬、処理先等を施工前に整理する。
- ウ．処理先を未定のまま搬出する。
- エ．工事工程と切り離して考える。

答え・解説 正答：イ

ア：事前計画が重要。

イ：廃棄物処理を工程・ヤード計画と一体で管理しやすくなる。

ウ：不適正処理リスク。

エ：搬出時期等と密接に関係する。

総合解説：処理計画は発生から最終処理までの流れを見える化する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-20

0075 5-3 環境・資源法令 > 建設リサイクル法 | 難易度：基礎

建設リサイクル法の対象建設工事で義務付けられる基本事項として正しいものはどれか。

- ア．全てを混合解体して最終処分する。
- イ．再資源化は発注者の任意だけで決まる。
- ウ．特定建設資材の分別解体等と、特定建設資材廃棄物の再資源化等を行う。
- エ．工事規模に関係なく全て同じ手続である。

答え・解説 正答：ウ

ア：法の趣旨と逆。
イ：対象工事では義務。
ウ：一定規模以上の対象工事では分別解体等と再資源化等が義務となる。
エ：対象工事には規模基準がある。
総合解説：建設リサイクル法は建設資材廃棄物の分別・再資源化を促進する法律である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-20

0076 5-3 環境・資源法令 > 建設リサイクル法 | 難易度：基礎

建築物の解体工事が建設リサイクル法の対象建設工事となる規模基準として正しいものはどれか。

- ア．20㎡以上。小規模工事にも同じ届出基準を当てはめる。
- イ．150㎡以上。木造住宅に関する別制度の面積基準と混同する。
- ウ．500㎡以上。建築物の新築・増築工事の対象規模と混同する。
- エ．解体部分の床面積合計80㎡以上。建築物解体工事の対象規模として判断する。

答え・解説 正答：エ

ア：誤り。建設リサイクル法の解体工事基準ではない。
イ：誤り。別制度の数値との混同である。
ウ：誤り。新築・増築の規模基準である。
エ：正しい。建築物解体は床面積合計80㎡以上が対象となる。
総合解説：工事種類ごとに対象規模基準が異なる。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-20

0077 5-3 環境・資源法令 > 建設リサイクル法 | 難易度：基礎

建築物の新築・増築工事が建設リサイクル法の対象となる規模基準として正しいものはどれか。

- ア．床面積の合計500㎡以上である。
- イ．80㎡以上である。
- ウ．請負代金500万円以上である。
- エ．請負代金1億円以上である。

答え・解説 正答：ア

ア：新築・増築は500㎡以上が規模基準。

イ：解体工事の基準。

ウ：其他工作物の基準。

エ：修繕・模様替え等の基準。

総合解説：解体80㎡、新築・増築500㎡を区別する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-20

0078 5-3 環境・資源法令 > 建設リサイクル法 | 難易度：標準

建築物の修繕・模様替え等の工事が建設リサイクル法の対象となる請負代金基準として正しいものはどれか。

- ア．500万円以上。其他工作物の工事に用いる請負代金基準を適用する。
- イ．1億円以上。建築物の修繕・模様替え等に用いる対象規模として判断する。
- ウ．5,000万円以上。建設業法の特定建設業に関する金額と混同する。
- エ．80万円以上。建築物解体の80㎡という面積基準を金額へ誤って置き換える。

答え・解説 正答：イ

ア：誤り。其他工作物工事の基準である。

イ：正しい。建築物の修繕・模様替え等は請負代金1億円以上が対象基準である。

ウ：誤り。建設業法の別制度との混同である。

エ：誤り。面積基準と金額基準を混同している。

総合解説：建設リサイクル法の対象規模は工事種別ごとに覚える。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-20

0079 5-3 環境・資源法令 > 建設リサイクル法 | 難易度：標準

道路や造成など「その他の工作物」に関する工事が建設リサイクル法の対象となる請負代金基準として正しいものはどれか。

- ア．80万円以上。建築物解体の80㎡という面積基準を金額へ置き換える。
- イ．2,000万円以上。法定の対象規模にない独自基準を用いる。
- ウ．500万円以上。道路・造成などその他工作物工事の請負代金基準として判断する。
- エ．1億円以上。建築物の修繕・模様替え等の基準を適用する。

答え・解説 正答：ウ

- ア：誤り。面積と金額を混同している。
- イ：誤り。法定の対象規模基準ではない。
- ウ：正しい。その他工作物に関する工事は請負代金500万円以上が対象である。
- エ：誤り。建築物の修繕・模様替え等の別基準である。
- 総合解説：造園・土木系の施工管理では『その他工作物500万円』が重要である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-20

0080 5-3 環境・資源法令 > 建設リサイクル法 | 難易度：基礎

特定建設資材に含まれるものとして最も適切なものはどれか。

- ア．全ての金属製品だけ。
- イ．ガラスだけ。
- ウ．土砂だけ。
- エ．コンクリート、コンクリート及び鉄から成る建設資材、木材、アスファルト・コンクリート。

答え・解説 正答：エ

- ア：特定建設資材の定義と異なる。
- イ：特定建設資材として列挙されていない。
- ウ：特定建設資材とは異なる。
- エ：建設リサイクル法で再資源化対象となる代表的な特定建設資材である。
- 総合解説：対象工事では特定建設資材廃棄物を種類ごとに分別し再資源化等を行う。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-20

0081 5-3 環境・資源法令 > 建設リサイクル法 | 難易度：標準

対象建設工事の事前届出について、最も適切なものはどれか。

- ア．発注者または自主施工者が工事着手の7日前までに都道府県知事等へ届け出る。
- イ．元請業者だけが完成後に届け出る。
- ウ．着工当日に口頭で知らせればよい。
- エ．対象工事でも届出制度はない。

答え・解説 正答：ア

ア：建設リサイクル法の事前届出制度である。

イ：発注者等が着手前に届け出る。

ウ：7日前までの届出。

エ：届出が必要。

総合解説：発注者側の事前届出と、元請側の説明・事後報告を区別する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-20

0082 5-3 環境・資源法令 > 建設リサイクル法 | 難易度：標準

対象建設工事を直接受注しようとする元請業者が発注者へ行うべきこととして最も適切なものはどれか。

- ア．工事後に口頭だけで説明する。
- イ．分別解体等の計画等について書面を交付して説明する。
- ウ．下請にだけ説明し発注者には何も説明しない。
- エ．分別解体方法は契約と無関係である。

答え・解説 正答：イ

ア：事前の書面説明が必要。

イ：法第12条に基づく元請から発注者への事前説明である。

ウ：発注者への説明が必要。

エ：契約書面にも関係する。

総合解説：対象工事では発注者・元請・下請間で情報を連鎖させる。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-20

0083 5-3 環境・資源法令 > 建設リサイクル法 | 難易度：応用

対象建設工事の請負契約書面に追加して記載すべき事項として最も適切なものはどれか。

- ア．作業員の家族構成。
- イ．元請会社の広告費。
- ウ．分別解体等の方法、解体工事費、再資源化施設の名称・所在地、再資源化等の費用。
- エ．現場周辺の飲食店一覧。

答え・解説 正答：ウ

ア：契約記載事項ではない。

イ：対象外。

ウ：建設業法の契約事項に加え、建設リサイクル法第13条に基づく記載が必要である。

エ：対象外。

総合解説：分別解体・再資源化に必要な費用を契約段階で明確にすることが重要である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-20

0084 5-3 環境・資源法令 > 建設リサイクル法 | 難易度：応用

再資源化等が完了した後の元請業者の対応として最も適切なものはどれか。

- ア．完了後は一切報告しない。
- イ．処理先を記録しない。
- ウ．下請へ報告義務を全て移して元請は関与しない。
- エ．発注者へ書面で報告し、再資源化等の実施状況に関する記録を作成・保存する。

答え・解説 正答：エ

ア：事後報告が必要。

イ：実施状況の記録が必要。

ウ：元請の事後報告が必要。

エ：法の実施確保措置として事後報告と記録保存が求められる。

総合解説：建設リサイクル法は事前説明・届出から事後報告まで一連の管理を求める。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-20

0085 5-3 環境・資源法令 > 環境関連規制 | 難易度：基礎

騒音規制法に基づく特定建設作業の騒音基準として、敷地境界線での値はどれか。

- ア．85dBを超えない。特定建設作業場所の敷地境界における騒音基準として適用する。
- イ．55dB以下。一般環境騒音の別基準を特定建設作業へ当てはめる。
- ウ．75dB以下。振動規制の数値と取り違える。
- エ．100dB以下。大きな騒音でも工事なら許容されると判断する。

答え・解説 正答：ア

ア：正しい。敷地境界で85dBを超えないことが基準である。

イ：誤り。当該特定建設作業の基準値ではない。

ウ：誤り。振動規制との混同である。

エ：誤り。基準を超える。

総合解説：騒音規制では音量だけでなく時間帯・作業時間・休日等の基準もある。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-20

0086 5-3 環境・資源法令 > 環境関連規制 | 難易度：標準

騒音規制法に基づく特定建設作業の作業期間について、原則として正しいものはどれか。

- ア．連続30日まで自由である。
- イ．同一場所で連続して6日を超えて行わない。
- ウ．期間制限はない。
- エ．必ず1日で終了する。

答え・解説 正答：イ

ア：基準と異なる。

イ：環境省の特定建設作業騒音基準に定められている。

ウ：規定がある。

エ：そのような基準ではない。

総合解説：災害その他非常時等には例外規定がある。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-20

0087 5-3 環境・資源法令 > 環境関連規制 | 難易度：基礎

振動規制法における特定建設作業の振動基準として、敷地境界線での値はどれか。

- ア．55dB以下。別の環境基準を特定建設作業振動へ当てはめる。
- イ．85dB以下。特定建設作業の騒音基準と取り違える。
- ウ．75dBを超えない。特定建設作業の敷地境界における振動基準として適用する。
- エ．100dB以下。工事振動なら大きな値も許容されると判断する。

答え・解説 正答：ウ

ア：誤り。当該振動基準ではない。

イ：誤り。騒音基準との混同である。

ウ：正しい。敷地境界で75dBを超えないことが基準である。

エ：誤り。基準を超える。

総合解説：騒音85dBと振動75dBを混同しないことが重要。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-20

0088 5-3 環境・資源法令 > 環境関連規制 | 難易度：標準

特定建設作業の騒音・振動規制について、最も適切なものはどれか。

- ア．音量だけ守ればいつでも作業できる。
- イ．休日規制は一切ない。
- ウ．建設作業には騒音・振動法令は適用されない。
- エ．指定区域や作業種類に応じて、音・振動の大きさだけでなく時間帯や休日等も規制される。

答え・解説 正答：エ

ア：時間帯等の規制がある。

イ：原則的な休日規制がある。

ウ：特定建設作業が規制対象。

エ：生活環境保全のため複数の観点から規制される。

総合解説：現場所在地の指定区域と自治体手続も確認する必要がある。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-20

0089 5-3 環境・資源法令 > 環境関連規制 | 難易度：標準

建築物等の解体・改修工事における石綿対策について、最も適切なものはどれか。

- ア．元請業者等は石綿含有建材の使用の有無について事前調査を行う。
- イ．目視だけで必ず調査不要と判断できる。
- ウ．石綿調査は工事完成後に行う。
- エ．工作物は全て石綿規制の対象外である。

答え・解説 正答：ア

ア：大気汚染防止法により解体等工事では石綿事前調査が必要である。

イ：所定の事前調査が必要。

ウ：着工前の事前調査。

エ：工作物も対象となる。

総合解説：石綿飛散防止は発注・施工前の調査から始まる。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-20

0090 5-3 環境・資源法令 > 環境関連規制 | 難易度：標準

石綿事前調査結果の報告が必要となる建築物解体工事の規模として、正しいものはどれか。

- ア．20㎡以上。小規模な解体工事も一律に報告対象とみなす。
- イ．解体部分の床面積合計80㎡以上。石綿事前調査結果の報告対象となる建築物解体の規模として判断する。
- ウ．500㎡以上。建設リサイクル法の新築・増築規模と混同する。
- エ．1,500㎡以上。法定の報告規模より大きい独自基準を用いる。

答え・解説 正答：イ

ア：誤り。報告対象規模の基準ではない。

イ：正しい。建築物解体は解体部分の床面積合計80㎡以上が報告対象である。

ウ：誤り。別制度の基準との混同である。

エ：誤り。現行報告基準ではない。

総合解説：建設リサイクル法の建築物解体80㎡基準と同じ数値だが、制度目的は異なる。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-20

0091 5-3 環境・資源法令 > 環境関連規制 | 難易度：応用

2026年1月1日以降着工する一部の工作物の石綿事前調査について、最も適切なものはどれか。

- ア．工作物の石綿調査は全て無資格でよい。
- イ．制度は2030年まで施行されない。
- ウ．法令で定める一部の工作物では、必要な知識を有する有資格者による事前調査が必要となる。
- エ．石綿含有の可能性があっても事前調査は不要である。

答え・解説 正答：ウ

ア：一部工作物で資格要件がある。

イ：2026年1月1日施行。

ウ：2026年1月1日から一部工作物の石綿事前調査者資格要件が施行されている。

エ：事前調査が必要。

総合解説：2026年度は工作物石綿事前調査の資格要件追加が重要な改正点である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-20

0092 5-3 環境・資源法令 > 環境関連規制 | 難易度：応用

解体等工事で石綿含有建材の使用が確認された場合、最も適切な対応はどれか。

- ア．通常の解体と同じように無対策で破砕する。
- イ．調査結果を関係者へ知らせない。
- ウ．石綿含有建材を一般廃棄物として自由に処理する。
- エ．法令に基づく作業基準や飛散防止措置、必要な届出等を確認して施工する。

答え・解説 正答：エ

ア：飛散リスクがある。

イ：適切な管理ができない。

ウ：適正処理が必要。

エ：石綿が確認された場合は大気汚染防止法等に基づく適切な措置が必要である。

総合解説：石綿対策は事前調査・届出・作業基準・廃棄物処理を一体で管理する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-20

0093 5-4 道路・河川等 > 道路法・道路交通法 | 難易度：基礎

道路に工事用足場を設置して継続的に使用する場合、道路法上の手続として最も適切なものはどれか。

- ア．道路管理者の道路占用許可を受ける。
- イ．所轄警察署長の建築確認を受ける。
- ウ．河川管理者の許可を受ける。
- エ．道路上でも工事用足場なら許可不要である。

答え・解説 正答：ア

ア：工事用足場は道路法第32条・施行令上の占用物件に含まれる。

イ：建築確認の権限ではない。

ウ：道路占用とは無関係。

エ：継続的占用には許可が必要。

総合解説：道路の空間を独占的・継続的に使用する場合は道路占用許可を検討する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-20

0094 5-4 道路・河川等 > 道路法・道路交通法 | 難易度：基礎

道路上で工事または作業を行う場合、道路交通法上の許可権者として正しいものはどれか。

- ア．道路管理者だけ。
- イ．所轄警察署長。
- ウ．河川管理者。
- エ．建築主事。

答え・解説 正答：イ

ア：道路占用許可と混同。

イ：道路交通法第77条の道路使用許可は所轄警察署長が行う。

ウ：河川法上の権限。

エ：建築確認の権限。

総合解説：道路使用許可と道路占用許可では許可権者が異なる。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-20

0095 5-4 道路・河川等 > 道路法・道路交通法 | 難易度：標準

道路に工事用板囲いを継続設置し、その設置作業自体が交通の妨害となる場合、最も適切な手続はどれか。

- ア．道路占用許可だけで道路使用許可は絶対に不要である。
- イ．道路使用許可だけで占用物件の継続設置も全て適法となる。
- ウ．道路占用許可と道路使用許可の双方が必要となる場合がある。
- エ．工事なら両方とも不要である。

答え・解説 正答：ウ

ア：行為内容により双方必要。

イ：占用許可が別途必要。

ウ：継続占用は道路法、道路上の工事・作業は道路交通法の許可対象となり得る。

エ：許可制度がある。

総合解説：道路法と道路交通法の手続は目的が異なり、同一工事で併存することがある。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-20

0096 5-4 道路・河川等 > 道路法・道路交通法 | 難易度：基礎

道路占用許可の対象となる「占用」の説明として最も適切なものはどれか。

- ア．道路を歩行者として通行すること。
- イ．工事車両が一度だけ通過すること。
- ウ．道路沿いの土地を所有すること。
- エ．道路に工作物等を設け、道路空間を独占的・継続的に使用すること。

答え・解説 正答：エ

ア：通常利用であり占用ではない。

イ：継続占用とは異なる。

ウ：道路空間の占用ではない。

エ：道路占用は単なる通行とは異なる継続的な特別使用である。

総合解説：占用の有無は道路空間への物件設置と継続使用の性質から判断する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-20

0097 5-4 道路・河川等 > 道路法・道路交通法 | 難易度：基礎

道路使用許可が必要となる代表的な行為として、最も適切なものはどれか。

- ア．道路上で工事または作業を行う行為。
- イ．自宅敷地内だけで植栽剪定を行う行為。
- ウ．河川敷内だけで作業する行為。
- エ．事務所で図面作成を行う行為。

答え・解説 正答：ア

ア：道路交通法第77条第1項第1号に該当する代表例である。

イ：道路使用ではない。

ウ：道路交通法上の道路使用とは限らない。

エ：道路使用ではない。

総合解説：道路工事・作業は交通への支障や危険を伴うため道路使用許可の対象となる。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-20

0098 5-4 道路・河川等 > 道路法・道路交通法 | 難易度：標準

道路占用許可を受ける物件について、許可基準として最も適切なものはどれか。

- ア．道路外に十分な余地があっても道路上を最優先する。
- イ．法令上の占用物件に該当し、道路敷地外に余地がなくやむを得ず、位置・構造等が基準に適合すること。
- ウ．物件の種類に制限はない。
- エ．道路交通への安全性は考慮しない。

答え・解説 正答：イ

ア：やむを得ないことが要件。

イ：国交省は占用許可の基本基準としてこれらを示している。

ウ：法令上の対象物件である必要。

エ：安全性の原則がある。

総合解説：道路占用は道路本来の機能を妨げないことが前提である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-20

0099 5-4 道路・河川等 > 道路法・道路交通法 | 難易度：標準

道路使用許可と道路占用許可の双方が必要な場合の申請について、最も適切なものはどれか。

- ア．必ず別々の日にしか申請できない。
- イ．所轄警察署長には絶対に提出できない。
- ウ．道路管理者または所轄警察署長のいずれか一方を経由して一括申請できる場合がある。
- エ．道路占用許可を取れば道路使用許可は自動的に不要となる。

答え・解説 正答：ウ

ア：一括申請制度がある。

イ：経由申請が可能。

ウ：道路法第32条第4項・道路交通法第78条第2項に基づく仕組みがある。

エ：必要性は別途判断される。

総合解説：双方の許可が必要な工事では申請先と手続連携を事前に確認する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-20

0100 5-4 道路・河川等 > 道路法・道路交通法 | 難易度：標準

道路工事中の交通安全措置として最も適切なものはどれか。

- ア．工事区域を無表示のままにする。
- イ．歩行者を工事車両動線へ誘導する。
- ウ．許可条件を施工者の判断で無視する。
- エ．許可条件や交通規制計画に従い、標識・保安施設・誘導員等を適切に配置する。

答え・解説 正答：エ

ア：危険。

イ：接触事故の危険。

ウ：不適切。

エ：道路利用者の安全と円滑な交通を確保する必要がある。

総合解説：道路工事では法的手続と現場の交通安全措置を一体で管理する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-20

0101 5-4 道路・河川等 > 道路法・道路交通法 | 難易度：標準

道路工事で歩道を一時閉鎖する必要がある場合、最も適切な対応はどれか。

- ア．必要な許可・協議条件を確認し、安全な代替歩行者動線と案内を確保する。
- イ．歩行者を無案内で車道へ誘導する。
- ウ．閉鎖範囲を標示しない。
- エ．許可条件を確認せず施工する。

答え・解説 正答：ア

ア：歩行者安全を維持しながら工事区域を設定する必要がある。

イ：危険。

ウ：誤進入のおそれ。

エ：不適切。

総合解説：道路工事では第三者動線の確保も施工計画の重要事項である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-20

0102 5-4 道路・河川等 > 道路法・道路交通法 | 難易度：標準

道路上の工事が当初の許可条件から変更される場合、最も適切な対応はどれか。

- ア．現場判断だけで自由に変更する。
- イ．変更内容が許可条件に影響する場合は、道路管理者・警察等へ必要な変更手続や協議を行う。
- ウ．工期が短ければ変更手続は常に不要である。
- エ．変更を記録しない。

答え・解説 正答：イ

ア：許可条件違反となり得る。

イ：施工条件変更時には許可内容との整合を再確認する必要がある。

ウ：変更内容により判断。

エ：追跡性を失う。

総合解説：道路関連許可は当初申請だけでなく、変更時の手続管理も重要である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-20

0103 5-4 道路・河川等 > 河川法 | 難易度：基礎

河川の流水を取水して利用しようとする場合に関係する河川法上の基本条文はどれか。

- ア．第24条の土地占用だけ。
- イ．第26条の工作物新築等だけ。
- ウ．河川法第23条の流水の占用の許可。
- エ．第27条の土地形状変更だけ。

答え・解説 正答：ウ

- ア：土地占用の条文。
- イ：工作物の条文。
- ウ：取水等の流水占用には河川法第23条の許可が基本となる。
- エ：土地形状変更等の条文。

総合解説：河川法23～27条は対象行為を区別して理解する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-20

0104 5-4 道路・河川等 > 河川法 | 難易度：基礎

河川区域内の河川管理者が管理する土地を公園等として排他的・継続的に使用する場合に必要な許可はどれか。

- ア．道路法第32条の道路占用許可。
- イ．河川法第25条の土石採取許可。
- ウ．建築基準法の確認のみ。
- エ．河川法第24条の土地の占用許可。

答え・解説 正答：エ

- ア：道路ではない。
- イ：土地占用とは異なる。
- ウ：河川法上の占用許可が必要。
- エ：河川区域内の土地の占用は第24条の対象である。

総合解説：河川敷地を公園・広場等として排他的に使用する場合は土地占用許可を確認する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-20

0105 5-4 道路・河川等 > 河川法 | 難易度：基礎

河川区域内で橋梁やその他の工作物を新築・改築・除却する場合に基本となる許可はどれか。

ア．河川法第26条第1項の工作物の新築等の許可。

イ．第23条の流水占用だけ。

ウ．第24条の土地占用だけで全て足りる。

エ．第25条の土石採取許可。

答え・解説 正答：ア

ア：工作物の新築・改築・除却は第26条の対象である。

イ：対象が異なる。

ウ：工作物の許可が別途必要となる場合がある。

エ：対象が異なる。

総合解説：河川区域内の工作物は河川管理への影響を審査するため許可対象となる。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-20

0106 5-4 道路・河川等 > 河川法 | 難易度：標準

河川区域内で盛土・切土・掘削や竹木の植栽を行う場合に基本となる許可はどれか。

ア．河川法第23条。流水を取水・占用する場合の規定を適用する。

イ．河川法第27条第1項。土地の掘削・盛土切土や竹木の植栽等として許可を受ける。

ウ．河川法第25条。土石等の採取行為として扱う。

エ．河川法第32条。該当しない条文番号を用いる。

答え・解説 正答：イ

ア：誤り。第23条は流水の占用に関する規定である。

イ：正しい。土地形状変更や竹木の植栽等は第27条の対象となる。

ウ：誤り。第25条は土石等採取に関する規定である。

エ：誤り。当該行為の許可条文ではない。

総合解説：造園工事では竹木植栽も河川法27条の対象となり得る点が重要である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-20

0107 5-4 道路・河川等 > 河川法 | 難易度：標準

河川区域内で砂利や土石を採取しようとする場合に基本となる許可はどれか。

- ア．河川法第23条。流水の占用許可として処理する。
- イ．河川法第24条。河川区域内の土地占用だけの手続とする。
- ウ．河川法第25条。砂利・土石等の採取許可として申請する。
- エ．河川法第55条。河川保全区域の一般的行為規制だけで処理する。

答え・解説 正答：ウ

ア：誤り。第23条は流水占用である。

イ：誤り。第24条は土地占用である。

ウ：正しい。河川区域内での土石等採取は第25条の対象である。

エ：誤り。第55条は河川保全区域の別規定である。

総合解説：河川内の行為は目的ごとに条文・申請種別を確認する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-20

0108 5-4 道路・河川等 > 河川法 | 難易度：標準

河川区域内の民有地で工作物を新築する場合、河川法第26条について最も適切なものはどれか。

- ア．民有地なら河川法は一切適用されない。
- イ．第24条の土地占用許可だけで必ず足りる。
- ウ．所有者の同意だけで河川管理者の許可は不要である。
- エ．民有地であっても河川区域内であれば許可対象となる。

答え・解説 正答：エ

ア：適用される。

イ：民有地では24条の適用関係が異なるが26条は対象。

ウ：河川法上の許可が必要。

エ：第26条・第27条は河川区域内の国有地・民有地を問わず適用される。

総合解説：土地所有権と河川管理上の行為規制は別に考える。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-20

0109 5-4 道路・河川等 > 河川法 | 難易度：応用

河川区域内で工作物の新築許可を受け、その工作物設置に必然的に伴う土地掘削を行う場合の手續として、国交省案内に照らし最も適切なものはどれか。

- ア．工作物設置に必然的に伴う掘削は、第26条申請の中で扱われ、別途第27条申請が不要となる場合がある。
- イ．必ず第27条申請を別途二重に行う。
- ウ．第26条の許可自体が不要になる。
- エ．土地掘削は河川法の対象外である。

答え・解説 正答：ア

- ア：関東地整の申請案内で明示されている。
- イ：必然的行為は別途不要となる場合がある。
- ウ：工作物の許可は必要。
- エ：第27条の対象行為である。

総合解説：同一工事に複数の河川法行為が含まれる場合、申請の整理方法を確認する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-20

0110 5-4 道路・河川等 > 河川法 | 難易度：標準

河川保全区域内で一定の工作物の新築や土地の形状変更を行う場合に関係する条文として適切なものはどれか。

- ア．道路法第32条。
- イ．河川法第55条第1項。
- ウ．河川法第23条だけ。
- エ．建設業法第3条。

答え・解説 正答：イ

- ア：道路占用の条文。
- イ：河川保全区域における一定の行為には第55条の許可が必要となる。
- ウ：流水占用とは異なる。
- エ：建設業許可の条文。

総合解説：河川区域だけでなく河川保全区域にも行為規制がある。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-20

0111 5-4 道路・河川等 > 河川法 | 難易度：応用

河川法上の許可が必要か不明な施工計画を立てる際、最も適切な対応はどれか。

ア．着工後に必要なら考える。

イ．土地所有者の承諾だけで判断する。

ウ．施工前に河川管理者へ行為内容・区域を確認し、必要な許可申請を行う。

エ．河川区域図を確認しない。

答え・解説 正答：ウ

ア：事前確認が必要。

イ：河川法上の管理権限が別にある。

ウ：河川区域・河川保全区域や行為内容により必要手続が異なる。

エ：区域確認が重要。

総合解説：河川工事では区域・行為・管理者を施工前に整理する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-20

0112 5-4 道路・河川等 > 占用・許可 | 難易度：基礎

道路占用許可と道路使用許可の組合せとして正しいものはどれか。

ア．両方とも河川管理者。

イ．両方とも建築主事。

ウ．道路占用は警察署長、道路使用は道路管理者。

エ．道路占用許可は道路管理者、道路使用許可は所轄警察署長。

答え・解説 正答：エ

ア：誤り。

イ：誤り。

ウ：逆である。

エ：両制度は許可権者と目的が異なる。

総合解説：許可制度では『何を・誰が・何のために許可するか』を対応させる。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-20

0113 5-4 道路・河川等 > 占用・許可 | 難易度：基礎

河川区域内の土地占用と道路占用の許可権者の組合せとして最も適切なものはどれか。

- ア．河川土地占用は河川管理者、道路占用は道路管理者。
- イ．両方とも所轄警察署長。
- ウ．両方とも都道府県公安委員会だけ。
- エ．河川土地占用は建築主事、道路占用は税務署長。

答え・解説 正答：ア

- ア：それぞれ河川法・道路法に基づく管理者の許可である。
- イ：道路使用許可と混同。
- ウ：誤り。
- エ：誤り。

総合解説：管理施設ごとに許可権者を正確に区別する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-20

0114 5-4 道路・河川等 > 占用・許可 | 難易度：標準

都市公園に公園施設以外の工作物を設けて占用しようとする場合に基本となる法律上の手続はどれか。

- ア．道路交通法第77条だけ。
- イ．都市公園法第6条に基づく占用許可。
- ウ．河川法第24条だけ。
- エ．建設業法の許可だけ。

答え・解説 正答：イ

- ア：都市公園占用の手続ではない。
- イ：都市公園の占用には公園管理者の許可が必要となる。
- ウ：河川区域でない限り該当しない。
- エ：工事請負営業の許可と公園占用は別。

総合解説：同じ『占用』でも対象施設ごとに根拠法が異なる。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-20

0115 5-4 道路・河川等 > 占用・許可 | 難易度：応用

道路上に仮囲いを設け、同時に都市公園区域内にも仮設施設を置く工事で最も適切な対応はどれか。

- ア．どちらか一方の許可だけで全区域を施工する。
- イ．元請の建設業許可があれば占用許可は不要である。
- ウ．道路と公園それぞれの区域・管理者・必要許可を確認して手続する。
- エ．仮設物なら全て無許可でよい。

答え・解説 正答：ウ

ア：管理権限が異なる。

イ：別制度。

ウ：複数管理区域にまたがる工事は許可を一つで済ませられない場合がある。

エ：対象により許可が必要。

総合解説：現場境界と管理者を施工前に図面で整理することが重要である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-20

0116 5-4 道路・河川等 > 占用・許可 | 難易度：標準

道路占用許可を受けた後に占用物件の位置や構造を大きく変更する場合、最も適切な対応はどれか。

- ア．当初許可があれば自由に変更できる。
- イ．警察への連絡だけで道路占用変更は全て完了する。
- ウ．変更記録を残さない。
- エ．変更内容に応じて道路管理者へ変更許可等の必要な手続を確認する。

答え・解説 正答：エ

ア：許可条件との整合が必要。

イ：道路管理者の手続が別途必要。

ウ：不適切。

エ：許可内容と実施工内容を一致させる必要がある。

総合解説：占用許可は施工中の変更管理も含めて運用する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-20

0117 5-4 道路・河川等 > 占用・許可 | 難易度：標準

河川区域内の土地を占用し、同時に工作物を新築する計画について最も適切なものはどれか。

- ア．第24条の土地占用と第26条の工作物新築等の許可関係を確認し、必要な申請を行う。
- イ．土地占用許可だけで工作物許可は常に不要。
- ウ．工作物許可だけで土地占用は常に不要。
- エ．河川区域では工作物を一切設置できない。

答え・解説 正答：ア

ア：一つの事業に複数条文の許可が関係することがある。

イ：第26条が関係する。

ウ：占用条件により第24条も関係する。

エ：許可により可能な場合がある。

総合解説：河川許可は行為単位で必要条文を組み合わせで確認する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-20

0118 5-4 道路・河川等 > 占用・許可 | 難易度：標準

占用許可申請前の現地確認として最も適切なものはどれか。

- ア．申請図だけ作り現地を見ない。
- イ．管理区域、既設占用物、地下埋設物、通行・利用状況等を確認する。
- ウ．既設物との干渉を確認しない。
- エ．第三者利用状況を無視する。

答え・解説 正答：イ

ア：実態と不整合になる。

イ：許可条件や施工方法の検討に必要な現地情報である。

ウ：施工不能・事故原因となる。

エ：安全計画に影響する。

総合解説：許可申請と施工計画は現地条件を反映させて作成する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-20

0119 5-4 道路・河川等 > 占用・許可 | 難易度：応用

行政上の占用許可を取得したことで、土地所有者等との権利関係について最も適切なものはどれか。

- ア．行政許可だけで全ての私法上の権利を取得する。
- イ．土地所有者の承諾だけで行政許可は常に不要となる。
- ウ．占用許可を得ても、別途必要な所有者等の権利処理が自動的に全て完了するとは限らない。
- エ．建設業許可があれば土地利用権も自動取得する。

答え・解説 正答：ウ

- ア：制度が異なる。
- イ：行政法上の許可が別途必要。
- ウ：行政許可と私法上の権利関係は別に確認する必要がある。
- エ：別制度。

総合解説：行政許可、占有権、所有権・使用権を混同しない。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-20

0120 5-4 道路・河川等 > 占用・許可 | 難易度：応用

道路・河川・公園の各管理区域が近接する現場で、許可漏れを防ぐ方法として最も適切なものはどれか。

- ア．現場担当者の記憶だけに任せる。
- イ．一番厳しそうな法律一つだけ確認する。
- ウ．工事完了後にまとめて申請する。
- エ．管理区域図と施工範囲を重ね、行為ごとに根拠法・管理者・申請時期を一覧化する。

答え・解説 正答：エ

- ア：漏れが生じやすい。
- イ：他法令の手続きが残る。
- ウ：事前許可が原則。
- エ：複数法令が関係する現場では許認可台帳による管理が有効である。

総合解説：複合法令現場では許認可条件を工程と連動させる。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-20

0121 5-5 建築・都市関連 > 建築基準法 | 難易度：基礎

建築確認制度の主な目的として最も適切なものはどれか。

- ア．着工前に建築計画が建築基準関係規定に適合するかを審査する。
- イ．完成後に工事費だけを確認する。
- ウ．建設業許可を更新する。
- エ．道路占用許可を代替する。

答え・解説 正答：ア

ア：建築確認は法令適合性を着工前に確認する制度である。

イ：目的ではない。

ウ：別制度。

エ：別制度。

総合解説：建築確認と工事施工上の各種許可は別制度として管理する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-20

0122 5-5 建築・都市関連 > 建築基準法 | 難易度：標準

2025年4月施行の建築基準法改正について、最も適切なものはどれか。

- ア．全ての建築物で建築確認が廃止された。
- イ．建築確認・検査の対象となる建築物の規模区分が見直された。
- ウ．木造建築物だけ建築基準法の対象外となった。
- エ．改正は2030年まで施行されない。

答え・解説 正答：イ

ア：廃止されていない。

イ：いわゆる旧4号特例の対象範囲等が見直されている。

ウ：誤り。

エ：2025年4月施行。

総合解説：2026年度問題では2025年4月施行後の制度を前提とする。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-20

0123 5-5 建築・都市関連 > 建築基準法 | 難易度：標準

2025年4月施行後、構造計算が必要となる木造建築物の規模について、改正内容として正しいものはどれか。

- ア．300㎡超から1,000㎡超へ引き上げられた。
- イ．木造建築物は全て構造計算不要となった。
- ウ．延べ面積の基準が500㎡超から300㎡超へ引き下げられた。
- エ．床面積基準は一切変更されていない。

答え・解説 正答：ウ

ア：逆である。
イ：誤り。
ウ：国交省の改正資料に示されている。
エ：変更されている。
総合解説：木造建築物の構造安全審査の対象が拡大されている。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-20

0124 5-5 建築・都市関連 > 建築基準法 | 難易度：基礎

建築確認を要する建築物で、確認済証の交付前に工事着手することについて最も適切なものはどれか。

- ア．確認申請中なら自由に着工できる。
- イ．完成後に確認申請すれば同じである。
- ウ．施工者が適法と判断すれば確認不要である。
- エ．原則として確認済証の交付を受けた後に着工する。

答え・解説 正答：エ

ア：原則として確認済証が必要。
イ：制度趣旨に反する。
ウ：法定手続が必要。
エ：建築確認は着工前審査である。
総合解説：建築確認が工程上の着工条件となる場合、取得時期を工程表へ反映する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-20

0125 5-5 建築・都市関連 > 建築基準法 | 難易度：基礎

建築物の工事完了後に行われる完了検査の主な目的はどれか。

- ア．実際に施工された建築物が確認申請等の内容や関係規定に適合しているか確認する。
- イ．建設業許可の有効期限を確認する。
- ウ．工事代金の支払額だけを決める。
- エ．道路交通規制を解除する。

答え・解説 正答：ア

ア：計画段階の確認と完成後の検査は役割が異なる。

イ：別制度。

ウ：目的ではない。

エ：別手続。

総合解説：着工前確認と完成後検査を一連の法令適合確認として理解する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-20

0126 5-5 建築・都市関連 > 建築基準法 | 難易度：標準

建築基準法上、建築物の敷地と道路との関係を施工計画で確認する理由として最も適切なものはどれか。

- ア．接道は建築物と無関係である。
- イ．接道条件は建築物の建築可否や避難・消防活動等に関係するため。
- ウ．道路幅員は常に施工者が自由に決められる。
- エ．接道条件は完成後だけ確認すればよい。

答え・解説 正答：イ

ア：重要な規制事項。

イ：敷地と道路の関係は建築基準法上の重要な規制事項である。

ウ：道路の法的扱いによる。

エ：計画段階で確認する。

総合解説：敷地条件は造成・外構計画にも影響する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-20

0127 5-5 建築・都市関連 > 建築基準法 | 難易度：基礎

建ぺい率の説明として最も適切なものはどれか。

- ア．敷地面積に対する延べ面積の割合。
- イ．建築面積に対する敷地面積の割合。
- ウ．敷地面積に対する建築面積の割合。
- エ．建物高さに対する道路幅員の割合。

答え・解説 正答：ウ

ア：容積率の説明。

イ：逆である。

ウ：建ぺい率は建築物が敷地を覆う割合を示す。

エ：別の規制。

総合解説：外構・緑地計画では建築面積と敷地利用の関係を理解する必要がある。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-20

0128 5-5 建築・都市関連 > 建築基準法 | 難易度：基礎

容積率の説明として最も適切なものはどれか。

- ア．敷地面積に対する建築面積の割合。
- イ．建築物の高さだけを示す割合。
- ウ．緑地面積だけの割合。
- エ．敷地面積に対する建築物の延べ面積の割合。

答え・解説 正答：エ

ア：建ぺい率の説明。

イ：誤り。

ウ：誤り。

エ：容積率は敷地に対する建築物の延べ床面積の割合である。

総合解説：建ぺい率と容積率を混同しないことが基本である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-20

0129 5-5 建築・都市関連 > 建築基準法 | 難易度：標準

用途地域等に応じた建築制限を確認する主な理由はどれか。

- ア．建築できる用途や規模等が都市計画・建築基準法上制限されるため。
- イ．用途地域は建築物の用途と無関係である。
- ウ．施工者が自由に用途地域を変更できる。
- エ．用途制限は工事完了後にだけ確認する。

答え・解説 正答：ア

ア：敷地の地域地区指定は建築計画へ直接影響する。

イ：関係する。

ウ：都市計画決定による。

エ：計画段階で確認する。

総合解説：建築計画は敷地の都市計画情報を確認して進める。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-20

0130 5-5 建築・都市関連 > 建築基準法 | 難易度：標準

防火地域・準防火地域内での建築計画について最も適切な考え方はどれか。

- ア．防火地域でも防火性能は一切不要である。
- イ．地域指定に応じて構造・防火性能等の必要規定を確認する。
- ウ．造園工事を含む外構があるため建築物の規制は無視できる。
- エ．地域指定は施工者の判断で解除できる。

答え・解説 正答：イ

ア：規制がある。

イ：市街地火災の延焼防止のため建築物に防火上の規制が課される。

ウ：建築物は別途適合が必要。

エ：都市計画上の指定。

総合解説：施工前に敷地の防火地域指定を確認する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-20

0131 5-5 建築・都市関連 > 建築基準法 | 難易度：応用

確認申請図書と現場施工内容に重大な変更が生じた場合、最も適切な対応はどれか。

- ア．現場判断だけで自由に変更する。
- イ．完成後まで変更を隠す。
- ウ．変更内容に応じて計画変更確認等の必要な手続を確認してから施工する。
- エ．施工者が安全と判断すれば手続不要とする。

答え・解説 正答：ウ

ア：法令適合性確認が必要。

イ：不適切。

ウ：確認済み計画との不整合を放置してはいけない。

エ：法定手続の確認が必要。

総合解説：建築確認対象工事では設計変更管理も重要である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-20

0132 5-5 建築・都市関連 > 建築基準法 | 難易度：応用

建築工事と造園・外構工事を同時に進める場合、法令管理として最も適切なものはどれか。

- ア．建築図面を確認せず外構高さを自由に変更する。
- イ．避難経路を植栽で塞ぐ。
- ウ．接道部分の計画を建築計画と分離して考える。
- エ．建築確認図書、敷地高さ、避難経路、排水、接道等との整合を確認して外構を施工する。

答え・解説 正答：エ

ア：不整合の原因。

イ：安全上不適切。

ウ：相互関係がある。

エ：外構施工が建築計画の法令適合性へ影響する場合がある。

総合解説：造園施工管理でも建築計画とのインターフェース管理が必要である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-20

0133 5-5 建築・都市関連 > 都市計画法 | 難易度：基礎

都市計画法上の「開発行為」の説明として最も適切なものはどれか。

- ア．主として建築物等の建築・建設を目的とする土地の区画形質の変更。
- イ．既存建築物の室内清掃だけ。
- ウ．樹木の剪定だけを常に開発行為とする。
- エ．道路を通行する行為。

答え・解説 正答：ア

ア：都市計画法第4条第12項の基本定義である。

イ：土地の区画形質変更ではない。

ウ：通常は定義に該当しない。

エ：開発行為ではない。

総合解説：開発許可の要否判断では目的と土地の区画形質変更の有無を確認する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-20

0134 5-5 建築・都市関連 > 都市計画法 | 難易度：基礎

都市計画法第29条に基づく開発許可の許可権者として、基本的に正しいものはどれか。

- ア．所轄警察署長。
- イ．都道府県知事や政令指定都市・中核市等の長。
- ウ．道路管理者。
- エ．河川管理者だけ。

答え・解説 正答：イ

ア：道路使用許可。

イ：国交省の開発許可制度概要に示されている。

ウ：道路占用許可。

エ：河川法の権限。

総合解説：開発許可権者は自治体区分・事務移譲状況によって確認する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-20

0135 5-5 建築・都市関連 > 都市計画法 | 難易度：標準

都市計画法第33条の開発許可基準として最も適切なものはどれか。

- ア．市街化調整区域の立地類型だけを定める。
- イ．建設業許可の基準。
- ウ．道路・公園・給排水施設の確保や防災措置等に関する技術基準。
- エ．道路使用許可の基準。

答え・解説 正答：ウ

ア：第34条の役割。

イ：別法。

ウ：第33条は良質な宅地水準を確保するための技術基準である。

エ：別法。

総合解説：33条は技術基準、34条は市街化調整区域の立地基準と区別する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-20

0136 5-5 建築・都市関連 > 都市計画法 | 難易度：基礎

都市計画法第34条の基準が主として適用される区域はどれか。

- ア．市街化区域だけ。
- イ．都市計画区域外だけ。
- ウ．道路区域だけ。
- エ．市街化調整区域。

答え・解説 正答：エ

ア：34条の立地基準とは異なる。

イ：対象ではない。

ウ：都市計画法の区域区分と異なる。

エ：市街化を抑制すべき区域の性格から許容できる開発類型を限定している。

総合解説：市街化調整区域では技術基準に加え立地基準を満たす必要がある。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-20

0137 5-5 建築・都市関連 > 都市計画法 | 難易度：標準

市街化区域の基本的な性格として最も適切なものはどれか。

- ア．既に市街地を形成している区域およびおおむね10年以内に優先的・計画的に市街化を図る区域。
- イ．市街化を原則として抑制すべき区域。
- ウ．都市計画法が適用されない区域。
- エ．河川区域だけを示す区域。

答え・解説 正答：ア

- ア：線引き制度の基本概念である。
- イ：市街化調整区域の説明。
- ウ：誤り。
- エ：誤り。

総合解説：市街化区域と市街化調整区域の性格を区別する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-20

0138 5-5 建築・都市関連 > 都市計画法 | 難易度：標準

開発計画地が市街化調整区域に位置している。開発許可の立地判断でまず踏まえるべき区域の性格はどれか。

- ア．優先的に市街化する区域。
- イ．市街化を抑制すべき区域。
- ウ．建築用途に一切制限がない区域。
- エ．開発許可が絶対に不要な区域。

答え・解説 正答：イ

- ア：市街化区域の説明。
- イ：無秩序な市街化を防止するため開発行為の立地が厳しく制限される。
- ウ：逆。
- エ：許可制度がある。

総合解説：市街化調整区域では34条の立地基準確認が重要である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-20

0139 5-5 建築・都市関連 > 都市計画法 | 難易度：応用

開発許可を受けた工事の施工中に、道路・公園・排水計画など許可内容へ影響する変更が生じた場合の対応として最も適切なものはどれか。

- ア．施工者の判断だけで自由に変更する。
- イ．完成後まで変更を知らせない。
- ウ．変更内容に応じて許可権者へ必要な変更許可・届出等を確認する。
- エ．造園部分なら都市計画法と無関係である。

答え・解説 正答：ウ

ア：許可条件との整合が必要。

イ：不適切。

ウ：許可計画と実施工を一致させる必要がある。

エ：公園・緑地・排水等へ影響する場合がある。

総合解説：開発工事では造成・道路・公園・排水等を総合的に変更管理する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-20

0140 5-5 建築・都市関連 > 都市計画法 | 難易度：標準

開発許可の技術基準に公園や緑地等の確保が関係する理由として最も適切なものはどれか。

- ア．建設業者の広告場所を確保するため。
- イ．工事車両の駐車場所だけを確保するため。
- ウ．河川占用料を徴収するため。
- エ．良好かつ安全な市街地環境を形成するため。

答え・解説 正答：エ

ア：目的ではない。

イ：目的が異なる。

ウ：別制度。

エ：第33条は道路・公園・給排水・防災等を含む技術基準である。

総合解説：造園分野は開発許可の公園・緑地基準と直接関係する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-20

0141 5-5 建築・都市関連 > 都市計画法 | 難易度：応用

大規模な造成を伴う造園・施設整備で開発許可の要否が不明な場合、最も適切な対応はどれか。

ア．区域区分、土地の区画形質変更、目的、規模を整理して許可権者へ事前確認する。

イ．工事名が『造園』なら開発許可は常に不要とする。

ウ．完成後にだけ確認する。

エ．建設業許可があれば開発許可も取得済みとみなす。

答え・解説 正答：ア

ア：開発許可要否は区域や規模等により異なる。

イ：行為内容で判断する。

ウ：事前許可が基本。

エ：別制度。

総合解説：工事名称ではなく実際の土地利用・造成内容で法令適用を判断する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-20

0142 5-5 建築・都市関連 > その他施工関連法令 | 難易度：標準

都市公園に公園管理者以外の者が公園施設を設置・管理しようとする場合に関係する基本制度として最も適切なものはどれか。

ア．道路交通法の道路使用許可だけ。

イ．都市公園法に基づく公園施設の設置・管理許可。

ウ．河川法の流水占用許可だけ。

エ．建設業許可だけで公園管理権も取得する。

答え・解説 正答：イ

ア：都市公園施設の制度ではない。

イ：公園管理者以外が公園施設を設け管理する場合は都市公園法上の許可制度がある。

ウ：対象が異なる。

エ：別制度。

総合解説：都市公園では公園施設の設置管理と、公園施設以外の物件による占用を区別する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-20

0143 5-5 建築・都市関連 > その他施工関連法令 | 難易度：標準

都市公園に公園施設以外の工作物等を設けて占用する場合に基本となる条文はどれか。

- ア．道路法第32条。
- イ．河川法第24条。
- ウ．都市公園法第6条。
- エ．都市計画法第29条。

答え・解説 正答：ウ

- ア：道路占用。
- イ：河川土地占用。
- ウ：都市公園の占用許可は同法第6条に基づく。
- エ：開発許可。

総合解説：造園施工では公園施設か占用物件かを区別して必要許可を確認する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-20

0144 5-5 建築・都市関連 > その他施工関連法令 | 難易度：標準

特別緑地保全地区内で建築物の新築や土地の形質変更、木竹の伐採を行う場合の原則として正しいものはどれか。

- ア．全て自由に行える。
- イ．道路使用許可だけで足りる。
- ウ．届出だけで必ず直ちに着手できる。
- エ．都道府県知事等の許可が必要となる。

答え・解説 正答：エ

- ア：行為制限がある。
- イ：都市緑地法上の許可が別途必要。
- ウ：特別緑地保全地区は許可制。
- エ：特別緑地保全地区は現状凍結的に保全するため一定行為を許可制としている。

総合解説：緑地保全地域の届出制と特別緑地保全地区の許可制を区別する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-20

0145 5-5 建築・都市関連 > その他施工関連法令 | 難易度：標準

緑地保全地域内で一定の土地形質変更や木竹伐採等を行う場合の基本的な規制として最も適切なものはどれか。

- ア．原則として事前届出が必要で、届出後30日は行為に着手できない。
- イ．許可・届出は一切不要である。
- ウ．届出後直ちに必ず着手できる。
- エ．建設業許可だけで足りる。

答え・解説 正答：ア

- ア：国交省の制度案内で示されている。
- イ：届出制がある。
- ウ：原則30日は着手不可。
- エ：別制度。

総合解説：緑地保全地域は届出制により緑地保全上の調整を行う。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-20

0146 5-5 建築・都市関連 > その他施工関連法令 | 難易度：標準

盛土規制法の規制対象となる土地利用について、最も適切なものはどれか。

- ア．宅地だけが対象で農地・森林は常に対象外。
- イ．宅地・農地・森林等の用途にかかわらず、規制区域内の一定規模以上の盛土等が対象となる。
- ウ．都市計画区域内だけでしか適用されない。
- エ．恒久盛土だけで土石の一時堆積は常に対象外。

答え・解説 正答：イ

- ア：用途を問わない。
- イ：盛土規制法は用途を問わずスキマのない規制を行う。
- ウ：規制区域指定による。
- エ：一時堆積も対象となり得る。

総合解説：造園・造成工事では土地用途に関係なく盛土規制区域を確認する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-20

0147 5-5 建築・都市関連 > その他施工関連法令 | 難易度：標準

盛土規制法における規制区域内で一定規模以上の盛土等を行う場合、最も適切なものはどれか。

- ア．施工者の自己届出だけで必ず足りる。
- イ．土地所有者が承諾すれば行政許可は不要である。
- ウ．都道府県知事等の許可が必要となる。
- エ．農地なら無許可でよい。

答え・解説 正答：ウ

ア：許可制度がある。

イ：別に許可が必要。

ウ：規制区域内の一定規模以上の盛土等は許可対象となる。

エ：用途を問わない。

総合解説：盛土施工前に規制区域・規模・許可要件を確認する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-20

0148 5-5 建築・都市関連 > その他施工関連法令 | 難易度：応用

盛土規制法の安全確保制度として最も適切なものはどれか。

- ア．許可後は完成まで行政確認が一切ない。
- イ．工事完了後だけ自己申告すればよい。
- ウ．安全性は施工者の経験だけで判断する。
- エ．許可基準に加え、対象に応じ定期報告・中間検査・完了検査等が設けられている。

答え・解説 正答：エ

ア：検査等がある。

イ：対象に応じ中間検査等がある。

ウ：法定基準がある。

エ：施工段階から安全性を確認する仕組みがある。

総合解説：盛土等は施工中の品質・安全管理と法定検査を連動させる。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-20

0149 5-5 建築・都市関連 > その他施工関連法令 | 難易度：応用

都市公園内で仮設工作物を設置しイベントを行う計画について、最も適切な法令管理はどれか。

ア．公園施設の設置管理許可、占用許可、行為許可等のうち計画内容に必要な手続を公園管理者へ確認する。

イ．イベントなら全て無許可でよい。

ウ．道路使用許可だけで公園内の全手続が完了する。

エ．仮設物は公園管理と無関係である。

答え・解説 正答：ア

ア：都市公園法上、施設・占用・行為の性質に応じた許可が関係する。

イ：行為内容により許可が必要。

ウ：別制度。

エ：管理上の許可対象となり得る。

総合解説：都市公園工事・活用では行為の種類ごとに必要許可を整理する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-20

0150 5-5 建築・都市関連 > その他施工関連法令 | 難易度：応用

造園工事で緑地保全地域・特別緑地保全地区・盛土規制区域が重なる可能性がある場合、最も適切な対応はどれか。

ア．最も新しい法律一つだけ確認する。

イ．区域指定を重ねて確認し、各法令の届出・許可・検査要件を施工前に整理する。

ウ．建設業許可があれば土地利用規制は全て不要。

エ．工事完成後に規制区域を調べる。

答え・解説 正答：イ

ア：複数法令が併存する。

イ：一つの土地に複数の法的規制が同時に適用されることがある。

ウ：別制度。

エ：事前確認が必要。

総合解説：造園施工では土地利用・緑地保全・造成安全の複合法令管理が重要である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-20